

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第161期) 至 2023年3月31日

月島ホールディングス株式会社
(旧会社名 月島機械株式会社)

第161期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第161期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第161期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 月島ホールディングス株式会社
(旧会社名 月島機械株式会社)

【英訳名】 TSUKISHIMA HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 Tsukishima Kikai Co., Ltd.)
(注) 2022年6月24日開催の第160回定時株主総会の決議により、
2023年4月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560-6511

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 光政

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560-6511

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 光政

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	97,768	100,333	90,553	93,077	97,778
経常利益 (百万円)	8,136	8,459	6,124	6,502	5,649
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,996	5,696	958	8,173	4,214
包括利益 (百万円)	3,827	1,545	5,106	9,400	4,357
純資産額 (百万円)	68,425	67,356	71,784	80,949	82,688
総資産額 (百万円)	131,991	128,340	144,116	153,574	146,462
1株当たり純資産額 (円)	1,513.45	1,526.25	1,615.05	1,805.90	1,892.18
1株当たり当期純利益 (円)	112.53	130.28	22.04	186.42	96.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	51.5	48.9	51.8	55.4
自己資本利益率 (%)	7.6	8.5	1.4	10.9	5.2
株価収益率 (倍)	12.25	10.40	58.21	5.81	11.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,691	3,641	10,084	812	8,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,747	△8,047	△4,446	△5,367	△2,817
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,171	△2,931	7,324	△628	△11,564
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,139	20,856	33,870	28,795	22,998
従業員数 (名)	2,537	2,556	2,761	2,765	2,839

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	48,940	54,284	42,033	41,026	40,204
経常利益 (百万円)	2,905	4,754	3,525	3,673	2,789
当期純利益 (百万円)	2,029	4,255	3,322	7,193	2,683
資本金 (百万円)	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646
発行済株式総数 (千株)	45,625	45,625	45,625	45,625	45,625
純資産額 (百万円)	55,442	52,785	58,781	66,286	65,901
総資産額 (百万円)	94,882	94,170	108,063	121,214	111,689
1株当たり純資産額 (円)	1,245.77	1,219.37	1,347.19	1,505.76	1,536.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22 (8)	24 (11)	24 (12)	30 (12)	40 (15)
1株当たり当期純利益 (円)	45.71	97.32	76.42	164.07	61.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	56.1	54.4	54.7	59.0
自己資本利益率 (%)	3.7	7.9	6.0	11.5	4.1
株価収益率 (倍)	30.17	13.92	16.79	6.60	17.77
配当性向 (%)	48.1	24.7	31.4	18.3	65.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	592 (154)	592 (156)	640 (158)	605 (147)	593 (152)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.2 (95.0)	93.2 (85.9)	90.0 (122.1)	78.7 (124.6)	81.6 (131.8)
最高株価 (円)	1,883	1,797	1,485	1,331	1,164
最低株価 (円)	1,108	1,023	1,103	961	853

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を含めております。
- 4 第161期の1株当たり配当額40円には、記念配当5円を含んでおります。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1905年 8月	東京月島機械製作所として創業
1917年 5月	株式会社に組織変更して、月島機械株式会社を設立
1937年12月	横浜市鶴見区所在の第二月島機械株式会社(旧鶴見工場)を合併
1949年 5月	当社株式を東京証券取引所に上場(1961年10月市場第一部銘柄に指定)
1949年10月	大阪出張所(現 大阪支社)を開設
1961年10月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場(1966年11月市場第一部銘柄に指定)
1961年10月	東京都中央区に研究所を開設
1971年 4月	公害防止関係装置の運転管理部門を分離独立し、子会社月島メンテナンス株式会社を設立
1974年 3月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特一48)第3484号の許可取得
1976年 1月	市川工場を開設
1979年 4月	工事部門を分離独立し、子会社月島プラント工事株式会社を設立
1979年 4月	選別機、摩砕機、金属加工機械・器具の設計、製造、販売部門を分離独立し、(旧)月島マシンセールス株式会社を設立
1985年12月	生産体制の集約化のため鶴見工場を閉鎖
1990年11月	千葉県市川市に研究所を新設し移転
1991年 2月	マレーシアに営業拠点として、ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN. BHD. を設立
1993年 4月	タイに営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO., LTD. を設立(現 連結子会社)
1994年11月	台湾に営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング台湾CO., LTD. を設立
1998年12月	廃棄物処理業に進出のため、株式会社鹿沼環境美化センター(現 サンエコサーマル株式会社)の発行済株式総数の20%を取得(現 連結子会社)
2000年10月	千葉県市川市に環境プロセス開発センターを開設
2000年11月	月島メンテナンス株式会社と月島プラント工事株式会社が合併し、月島テクノメンテサービス株式会社となる。(現 連結子会社)
2001年12月	製造部門を分離独立し、子会社月島テクノマシナリー株式会社を設立
2005年 3月	焼却関連分野強化のため、日鉄化工機株式会社(現 月島環境エンジニアリング株式会社)の発行済株式総数の74.6%を取得(現 連結子会社)
2005年 8月	機器サービス事業の充実・強化のため、月島テクノマシナリー株式会社と(旧)月島マシンセールス株式会社が月島テクノマシナリー株式会社を存続会社として合併
2006年 4月	当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した寒川ウォーターサービス株式会社(現 連結子会社)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する神奈川県企業庁寒川浄水場排水処理施設特定事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
2008年12月	当社が非連結子会社である月島不動産株式会社を吸収合併
2011年 3月	中国に営業拠点として、月島環境機械(北京)有限公司を設立(現 連結子会社、月島機械(北京)有限公司)
2012年 7月	当社の連結子会社である月島テクノソリューション株式会社が月島テクノマシナリー株式会社の事業の一部である産業機械事業を会社分割により承継し、月島マシンセールス株式会社に商号変更(現 連結子会社) 当社が連結子会社である月島テクノマシナリー株式会社を吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2013年12月	現在地に本社移転 環境プロセス開発センターを閉鎖
2014年10月	大同ケミカルエンジニアリング株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
2014年12月	BOKELA有限会社の発行済株式総数の83.3%を取得(現 連結子会社)

- 2017年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した尾張ウォーター&エナジー株式会社(現 連結子会社)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する愛知県企業庁犬山浄水場始め2浄水場排水処理および常用発電等施設整備・運営事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2017年7月 三進工業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2019年4月 室蘭工場を開設
- 2020年1月 千葉県八千代市にR&Dセンターを開設
- 2020年5月 プライミクスホールディングス株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2021年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社が出資して設立した株式会社バイオコール京都鳥羽(現 連結子会社)について、京都市よりDBO事業として発注された鳥羽水環境保全センターの下水汚泥固形燃料化事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 2023年4月に当社は月島ホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行
水環境事業は月島水エンジニアリング分割準備株式会社から商号変更した月島アクアソリューション株式会社が継承し、産業事業は月島マシンセールス株式会社から商号変更した月島機械株式会社が継承

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社と子会社33社および関連会社12社で構成され、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBOなどのPPP事業、下水処理場における消化ガス発電事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 一般・産業廃棄物処理事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

<主な関係会社>

(水環境事業)

当社、月島テクノメンテサービス(株)、サンエコサーマル(株)、寒川ウォーターサービス(株)、月島機械(北京)有限公司、尾張ウォーター&エナジー(株)、(株)バイオコール京都鳥羽、横浜西谷ウォーターサービス(株)、武蔵野環境整備(株)

(産業事業)

当社、月島環境エンジニアリング(株)、月島マシンセールス(株)、テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.、月島機械(北京)有限公司、大同ケミカルエンジニアリング(株)、BOKELA有限会社、三進工業(株)、(株)アドバンスリー、プライミクスホールディングス(株)、プライミクス(株)、プライミクスプラス(株)

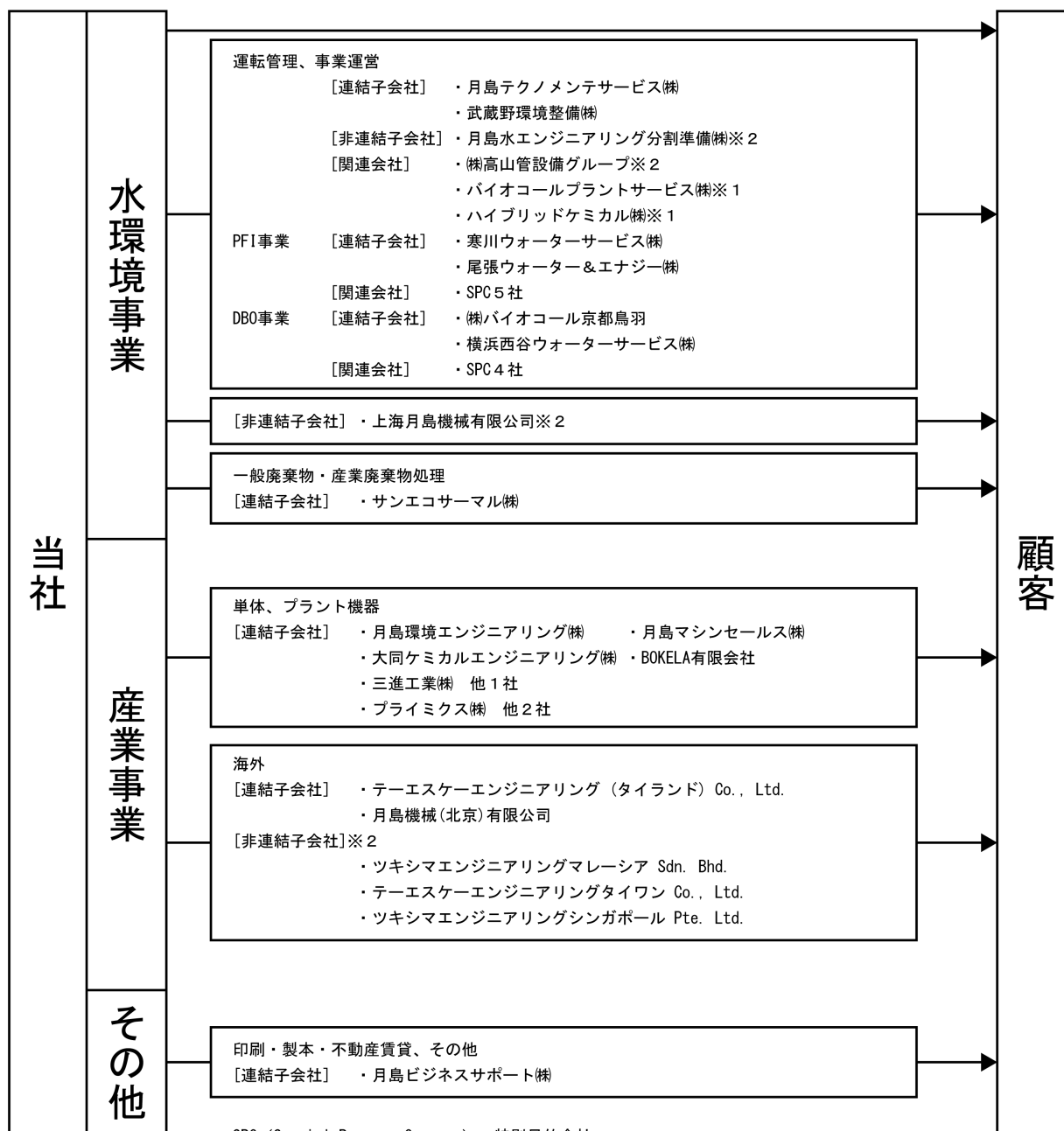
(その他)

月島ビジネスサポート(株)

各事業における当社および関係会社の位置づけは次のとおりとなります。

事業の系統図

(2023年3月31日現在)



SPC (Special Purpose Company) : 特別目的会社

- ※1 持分法適用会社であります。
- ※2 持分法非適用会社であります。
- ※3 重要性が乏しい非連結子会社は記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(2023年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
月島テクノメンテサービス㈱ (注) 4	東京都江東区	百万円 180	上下水道処理設備の運転・保守管理および補修工事、工業薬品の販売、環境設備に関連する機器・備品の販売	100.0	—	・上下水道処理設備の運転・保守管理ならびに補修工事委託 ・資金の受入
サンエコサーマル㈱	栃木県鹿沼市	百万円 91	一般廃棄物、産業廃棄物の中間処理（焼却）、太陽光発電	100.0	—	・廃棄物処理施設更新工事の請負 ・資金の貸付
月島環境エンジニアリング㈱	東京都中央区	百万円 455	環境改善および各種化学工業用・一般産業用装置、機器の設計、製造、修理、販売	100.0	—	・役員3名兼任 ・各種装置、機器等の発注 ・資金の受入
寒川ウォーターサービス㈱	神奈川県高座郡寒川町	百万円 50	寒川浄水場排水処理施設における排水処理施設および濃縮施設の維持・管理、浄水発生土に関する再生利用	55.0 (5.0)	—	・排水処理施設納入
月島マシンセールス㈱	東京都中央区	百万円 20	機械装置および機器類の設計、製造、修理、販売、各種装置・設備の据付配管等の工事	100.0	—	・役員1名兼任 ・各種機械設備・装置等の発注 ・資金の受入
月島ビジネスサポート㈱	東京都中央区	百万円 10	大型図面・各種書類等の印刷・製本、事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸	100.0	—	・役員1名兼任 ・大型図面・各種書類等の印刷・製本委託、事務所ビル・駐車場等の不動産管理委託ならびに賃貸借
テーエステーエンジニアリング(タイランド) CO., LTD. (注) 5	タイ国	千パーツ 20,000	化学・樹脂・食品工業等におけるプラント建設工事の設計、調達、製作・据付、メンテナンス	49.0	—	・プラント設備・部品の販売ならびに技術者等の派遣 ・資金の受入
月島機械(北京)有限公司	中華人民共和国	千人民元 15,995	各種機械設備の販売、調達(輸出入)、設計、据付、試運転、部品販売を含むメンテナンス、技術サービス	100.0	—	・役員1名兼任 ・各種機械設備・部品の販売ならびに技術者等の派遣
大同ケミカルエンジニアリング㈱	大阪府大阪市北区	百万円 20	酸回収装置等の化学機械装置の設計、製造、施工	100.0	—	・役員1名兼任 ・各種装置等の発注 ・資金の受入
BOKELA有限会社	ドイツ国	千ユーロ 200	各種ろ過機の設計、製造、修理、販売	100.0	—	・各種機器等の発注 ・技術者等の派遣委託 ・債務保証有
尾張ウォーター&エナジー㈱	愛知県名古屋市中村区	百万円 50	犬山浄水場はじめ2浄水場の排水処理および常用発電等施設の整備、運営・維持管理、浄水発生土の有効利用	60.0 (5.0)	—	・排水処理施設納入
三進工業㈱	神奈川県川崎市川崎区	百万円 50	圧力容器、塔・槽類、熱交換器、鉄骨および一般製缶物の製作、清掃施設工事、機械器具設置工事等	100.0 (1.2)	—	・役員2名兼任 ・技術者等の派遣 ・資金の受入
プライミクス㈱	兵庫県淡路市	百万円 80	攪拌機、乳化機、分散機、混練機の設計・製造・販売等	100.0 (1.0)	—	・役員1名兼任 ・技術者等の派遣 ・資金の貸付
㈱バイオコール京都鳥羽	京都府京都市南区	百万円 20	鳥羽水環境保全センターにおける下水汚泥固形燃料化施設の運営・維持管理、下水汚泥固形燃料の有効利用	100.0 (40.0)	—	—
横浜西谷ウォーターサービス㈱	神奈川県横浜市中区	百万円 50	西谷浄水場排水処理施設の整備、運営・維持管理、浄水発生土の有効利用	80.0 (29.0)	—	—
武蔵野環境整備㈱	埼玉県さいたま市浦和区	百万円 20	下水道施設の維持管理、薬品・消臭剤の販売等	100.0 (100.0)	—	—
その他3社	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 江戸川ウォーターサービス(株)	千葉県千葉市 中央区	百万円 50	ちば野菊の里浄水場排水処理施設における、排水処理・上澄水返送、維持管理運営、浄水発生土に関する再生利用	33.0 (33.0)	—	・排水処理施設納入
その他8社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記各会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 特定子会社に該当する会社はありません。
4 月島テクノメンテサービス(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	月島テクノメンテサービス(株)
① 売上高	26,879百万円
② 経常利益	2,662百万円
③ 当期純利益	1,984百万円
④ 純資産額	7,861百万円
⑤ 総資産額	18,248百万円

- 5 テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd. は、所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水環境事業	1,991
産業事業	777
その他	7
全社(共通)	64
合計	2,839

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 全社(共通)は、提出会社の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
593 (152)	43.8	15.2	7,131,459

セグメントの名称	従業員数(名)
水環境事業	371 (121)
産業事業	158 (21)
その他	— (—)
全社(共通)	64 (10)
合計	593 (152)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、組合員数314名であり、労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用労働者
3.8	75.0	69.5	67.1	64.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、資格等級別人数構成によるものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割 合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用労働者
月島テクノメンテサービス㈱	—	12.5	69.8	75.7	50.5
プライミクス㈱	8.3	0.0	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 女性活躍推進法の規定に基づく情報公表の対象でない場合は、記載を省略しております。
- 4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、資格等級別人数構成によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な会社の経営方針

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けております。

当社グループは、グループ経営の効率化とガバナンス体制の高度化を推進するため、2023年4月より、持株会社体制に移行いたしました。当社グループの持続的な成長を目指すために、「サステナビリティ経営の推進」「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2024年3月期の数値目標については、連結売上高1,300億円、連結営業利益70億円、連結経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な経営指標と位置付け、2024年3月期の営業利益70億円の達成を目標としております。

	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (目標値)
営業利益	5,692百万円	5,004百万円	7,000百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,173百万円	4,214百万円	4,400百万円

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの事業環境に関する今後の景況感につきましては、米中関係の緊張の高まりやロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの地政学的リスクの影響、および原材料価格の高騰や為替等の変動、半導体の供給不足などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。

国内の上下水道分野は、水インフラ関連の投資は引き続き堅調に推移していくものと推測されますが、中長期的には人口減による市場規模の縮小、および競争の激化等により事業環境が厳しくなることが予想されることから、10月に当社の水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合し、さらなる事業基盤の安定化に取り組んでまいります。

民間の設備投資については回復基調であり、今後はリチウムイオン二次電池などの脱炭素社会に貢献する分野の成長が期待されます。

① サステナビリティ経営の推進

当社グループは、持株会社体制の移行に伴い、目指す方向性と存在意義を明確化するため、パーパスとして「環境技術で世界に貢献し未来を創る」を定義いたしました。また、従来の企業理念をグループ企業理念として再定義し、2030年に向けた長期ビジョン「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現する」を新たに制定いたしました。

- ・ パーパス
「環境技術で世界に貢献し未来を創る」
- ・ グループ企業理念
「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します」
「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します」
「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします」
- ・ 長期ビジョン（2030年）
「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現する」

当社グループは、様々な環境・社会問題の解決を通じステークホルダーの皆様とともに事業の持続的な成長を実現するため、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

働きがいのある職場環境と制度を整備し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、人材育成に取り組んでまいります。これら取組みに対応するため、月島ホールディングスの代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

ガバナンス体制については、持株会社体制の移行に際して、内部統制システムを再構築し、更なる強化に取り組んでまいります。また、取締役の多様性を確保してまいります。

なお、気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、気候変動がもたらすリスクおよび機会が経営に与える影響を評価いたしました。気候変動を含めた環境課題の解決に取組み、事業を通じて脱炭素社会へ貢献するため、カーボンニュートラルな資源である下水汚泥のエネルギー活用や、電気自動車などで利用されるリチウムイオン二次電池の材料を製造する設備の拡販を推進してまいります。

② 事業領域の拡充とグループ収益力の強化

水環境事業については、2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社との国内水エンジニアリング事業の統合を予定しております。両社の経営資源・ノウハウを集約させ、技術・サービスを高度化し、強固な事業基盤を構築することで、国内上下水道分野における強固な地位を確立しリーディングカンパニーを目指してまいります。再生可能エネルギーを生み出す下水汚泥燃料化、消化ガス発電事業や創エネルギー型脱水焼却システムなどの創エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。近年、案件数が増加しているPFI、DBO事業や包括O&M業務などの官民連携事業についても、JFEエンジニアリング株式会社との統合効果により対応力を強化してまいります。

産業事業については、リチウムイオン二次電池の性能を左右する正極材活物質の製造に不可欠な晶析などの微粒子製造技術の強化を図ってまいります。脱炭素技術への取組みとして、アンモニアなどの次世代エネルギー技術の開発・活用に取り組んでまいります。

両事業に共通する施策として、脱炭素社会に貢献する環境ビジネスや成長性が見込める官民連携事業など付加価値の高い領域を「重点領域」と定義して事業領域をシフトし、2027年3月期は売上高1,600億円、営業利益120億円を目指してまいります。

③ 資本効率の向上と株主還元の拡充

当社グループは、ROEとROICを新たに経営指標に設定し、資本効率の向上と資本コストを意識した企業価値経営を推進してまいります。また、キャピタルアロケーションを策定し、創出した営業キャッシュ・フローに加え政策保有株式の売却を実施し、通常設備投資に加えデジタルトランスフォーメーション（DX）や人的資本などの戦略投資、株主還元に分けてまいります。M&Aなどの大規模投資には必要に応じて負債等による調達を活用し最適資本構成を目指します。なお、政策保有株式については継続的な縮減に取組み、本中期経営計画の期間内で連結純資産の20%以内、金額として30～50億円の売却を目指してまいります。

株主還元につきましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標とし、安定的な配当と継続的な増配に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

以上の取組みにより、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、サステナビリティを経営戦略の中心に据え、様々な環境・社会問題の解決を通じステークホルダーの皆様とともに事業の持続的な成長を実現し、事業を通じた社会価値創出と世界的な社会課題である環境問題の解決に取り組んでまいります。

① ガバナンス

当社グループでは、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、取締役会の監督体制のもと、サステナビリティ課題への対応についてグループ全体で取組を進めています。各施策の検討、展開は関係部門、子会社が実施しますが、グループ横断で取り組むべき課題については、委員会の下部組織として分科会を設置し活動しております。現在、環境分科会と人権分科会を設置しております。また、必要に応じて社外有識者を招いた議論の場も設定し、マルチステークホルダーの視点を取り入れております。サステナビリティ委員会での議論の結果は取締役会に報告され、レビューを受ける体制になっております。

② 戦略

当社グループは、長期ビジョンの実現のために5つのマテリアリティを設定し、マテリアリティに対する重点施策を展開し、重点施策ごとに指標と目標を設定することでサステナビリティ経営を推進してまいります。

マテリアリティ	マテリアリティに対する重点施策
I. 脱炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 創エネルギー型焼却システムの拡大 下水汚泥エネルギー活用 モビリティのEV化進展に伴う技術対応 GXへの対応 温室効果ガス削減(Scope 1, 2削減)
II. 持続可能な資源利用への対応	<ul style="list-style-type: none"> 環境事業の研究開発強化 環境保全技術の深耕 有価物回収への取組 海外の産業インフラ受注拡大
III. 快適でサステナブルな社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の包括受託の拡大、維持管理のDX化推進、自然災害時対応の強化 海外の水の安全、水インフラ普及拡大への貢献 社会貢献活動
IV. 魅力的で働きがいのある職場環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進 多様な人材の採用と育成 労働安全衛生・健康経営推進 サプライチェーンにおける労務・人権課題の解消
V. サステナビリティ経営の実現に向けたガバナンス体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ委員会の設置と推進 多方面からの取締役・監査役の選任 気候変動リスクへの対応 知的財産の取得・活用

③ リスク管理

当社は、当社およびグループ会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役等により構成される「危機管理委員会」が危機管理にあたります。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行います。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告いたします。

サステナビリティ委員会で承認された気候関連リスクは、コンプライアンス推進部門にも共有され、全社レベルのリスクを統合し、事業上特に重要なリスクについて、取締役会に報告されます。

④ 指標及び目標

重点施策の中でも特に重要と思われる項目については最重要KPI (Key Performance Indicator) と位置付け、以下の指標と目標を設定しております。

- 脱炭素社会へ貢献する事業の売上高比率
〔水環境事業〕20%以上、〔産業事業〕20%以上
- 脱炭素社会へ貢献する研究開発費
30%以上
- Scope 1, 2
温室効果ガス削減ロードマップ策定
- Scope 3
2026年まで算出・開示
- ダイバーシティの推進
女性管理職比率6%以上
男性社員育児休暇取得率100%
取締役会の女性比率15%以上

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明し、気候変動がもたらすリスクおよび機会が経営に与える影響を評価し、それらのリスク回避および機会獲得への対応を推進することで、事業を通じた気候変動への対応および情報開示の高度化に取り組んでまいります。

① ガバナンス

気候変動関連リスク・機会に対して、取締役会による監督体制のもと、グループ全体で取組を進めています。サステナビリティ委員会の下部組織として環境分科会を設置し、各施策の検討、実施展開を推進する体制としています。

② 戦略

気候変動が与えるインパクトを把握するため、1.5℃～2℃以下シナリオ(IPCCによるシナリオRCP2.6、IEAによるNZE2050)、4℃シナリオ(IPCCによるRCP8.5)を参照して重要リスクと機会の特定を行いました。時間軸は、短期(現在～2030年)と長期(～2050年)で分類いたしました。

		主なリスク	主な機会
移行	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税によるコスト増加 ・規制対応のための技術開発コスト増加 ・脱プラスチック化の進展による化学分野向けの需要減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー、創エネルギー需要の高まりによる売上増加(下水汚泥のエネルギー利用、リチウムイオン二次電池製造装置) ・AI、ICTを活用した設備の省人化、自動化による業務効率改善
物理的	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による工期遅延、事業運営中の施設(PFI、DBO事業)の被災 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物、排ガスの有効活用 ・下水処理場をエネルギー拠点としたバイオマス発電事業のビジネス機会の拡大 ・上下水道インフラ強靱化による売上増加
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温の上昇等による生産性低下、工期遅延 	

時間軸を含めた詳細は、下記の当社企業情報サイトで公開しております。

https://www.tsk-g.co.jp/wp/wp-content/themes/tsk/img/esg/tcfdf/strategy_pdf.pdf

③ リスク管理

気候変動関連のリスクに関しては、環境分科会で当社グループ全体の対応策の実施状況や進捗を確認しております。

環境分科会では、1年に1回以上の頻度で気候関連リスク・機会の見直しを行い、影響度評価、対応方針の検討を継続し、結果については、サステナビリティ委員会で審議を行い取締役会に報告を行っております。

サステナビリティ委員会で承認された気候関連リスクは、コンプライアンス推進部門にも共有されます。

コンプライアンス推進部門にて洗い出された全社レベルのリスクと、サステナビリティ委員会で承認された気候変動関連リスクを統合し、事業上特に重要なリスクについて識別・評価し、取締役会に報告しています。

④ 指標及び目標

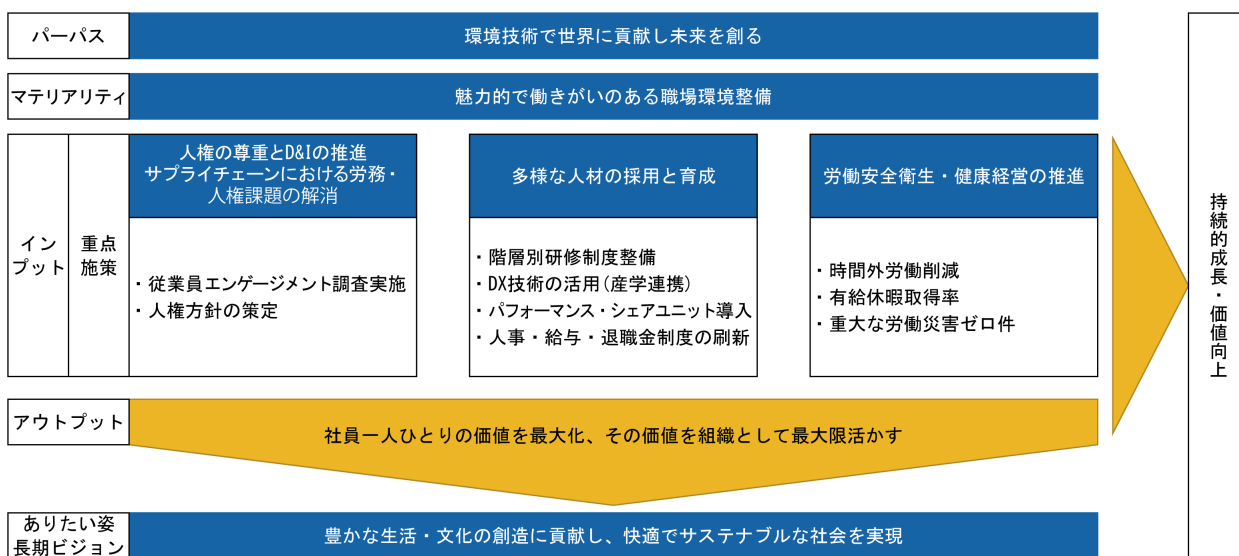
排出量削減目標の管理はScope 1, 2 から行い、Scope 3 に関しては、公表に向けた取組を進めてまいります。

当社グループでは、2050年度の温室効果ガス排出量ネットゼロの達成を目指し、自社の企業活動の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用等に取り組んでまいります。

Scope 1, 2の温室効果ガス排出量については、当社統合報告書2022の31ページ 戦略とパフォーマンス 非財務データ 環境面データの「温室効果ガス排出量」 (<https://pdf.irpocket.com/C6332/f909/eZXQ/xMhM.pdf>) をご参照下さい。

(3) 人的資本への対応

当社グループでは、創業以来、約120年にわたり、技術で産業の発展と環境問題の解決に貢献してまいりました。これからも時代の変化や社会のニーズに合わせた技術を適用することで、世界的な社会課題である環境問題の解決に取組、グループ全体でパーパス「環境技術で世界に貢献し未来を創る」を実践して行きます。また、「魅力的で働きがいのある職場環境整備」をマテリアリティとして以下の重点施策を実施し、長期ビジョン(2030年)「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現」を目指してまいります。



① 戦略

(人材育成方針)

当社グループは、「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスを実践し、社会に貢献していく企業であり続けるためには、働きやすい職場づくりを通じて組織を活性化させ、社員のエンゲージメントを高めることが重要であると考えています。社員が自身の成長を実感し、能力を最大限に発揮できるよう、以下の人材育成方針に取組んでまいります。

- ・ 多様な人材が個性を発揮して幅広く活躍できる機会を提供します
- ・ 自ら学び成長するための研修・人材育成プログラム充実に継続的に取組ます
- ・ 積極的に挑戦し成果を出した社員を評価し登用します

[技術の伝承]

当社グループでは、特定の技術に関して深い知見を有するベテランエンジニアから技術を伝承しうる素養を有する中堅若手エンジニアに技術を伝承する「マイスター制度」により、当社固有技術の伝承と中堅若手技術者のレベルアップを図っています。

[階層別研修制度]

当社グループでは、社員のレベルに応じた階層別研修や資格取得など自己研鑽を支援する通信教育制度など、様々な研修制度を設けています。今後も、対面形式とウェブ形式を併用した研修により、人材育成を図っていきます。

新任管理職研修	管理職に求められる理解とスキルの習得（組織の課題発見、チームビルディングなど）
主任研修	中堅社員として必要な心構えや役割の習得（上司の補佐、後輩の支援など）
3年目研修	若手社員に求められる心構え、業務の取組方の習得（判断力、問題解決力、思考力など）
新入社員研修	社会人に必要なビジネススキルの理解（マナー、文書作成、コミュニケーションなど）

[高度なICT・AIに関する知見を有する人材の育成]

当社グループでは、主要な研究開発テーマとして環境・エネルギー関連と、近年急速に発展しているICT・AI技術に注力しています。また、オープンイノベーションを推進するために大学との技術開発に取り組んでおり、国立大学法人室蘭工業大学とは包括協力協定の枠組みのなかで、モデル予測制御、コンピューターシミュレーションによる最適設計など幅広い分野で研究に取り組んでおります。具体的な研究例として実データに基づくAI・機械学習や、モデル予測制御を活用し、脱水・乾燥などの各種プロセスおよび機器の運転最適化を図っています。併せて、共同研究の展開を通じて社会人ドクター取得やインターンシップなどの人材育成に取り組んでいます。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員のウェルビーイング(*)を高め、いきいきと活動できる状態をつくる安全・安心・快適な職場づくりを推進します。

*：ウェルビーイング (well-being)

肉体的、精神的、社会的にすべて満たされ、心身ともに幸福な状態

[安全・安心・快適な職場環境づくりに関する主な取組]

- ・ 在宅勤務など働き方改革を通じた従業員の意識改革
- ・ 有給休暇取得の推進および年次有給休暇の時間単位の付与（1時間単位での年休取得が可能）
- ・ 育児休暇制度の改定
- ・ 短時間勤務制度の対象期間を拡大
- ・ 長期資産形成の支援：「従業員持株会」を設け、各自の拠出金に会社が奨励金を付与

② 指標及び目標

	目標(2027年3月期末)	実績(2023年3月期末)
女性管理職比率 (注) 1	6%以上	3.8%
男性社員育児休暇取得率 (注) 1, 2	100%	75.0%
取締役会の女性比率 (注) 3	15%以上	0.0%

(注) 1 対象は月島ホールディングス㈱、月島アクアソリューション㈱、月島機械㈱の計3社であります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 対象は月島ホールディングス㈱であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、下記のようなものがあります。なお、下記項目における将来の予想に関する事項は、当連結会計年度末(2023年3月31日)現在において判断したものであります。

① 需要・市場環境

当社グループの事業のうち、水環境事業につきましては、主な顧客である地方自治体における浄水場、下水処理場等への公共投資の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。産業事業につきましては、米中貿易摩擦の激化、ロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的リスクに留意する必要があります。また、原材料価格の高騰、為替等の変動や半導体の供給不足など世界経済の見通しに対する不透明感から、化学、鉄鋼、食品および環境・エネルギー関連の業界における当社顧客の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの売上高に関しましては、水環境事業における官公庁・公共事業案件は、工事完了および検収時期が年度末に集中することが多く、特に第4四半期に集中する傾向があります。また、別途発注の土木建築工事の遅れや顧客事由、半導体の納期長期化や鋼材の高騰などの影響により当社受注案件が翌期にずれ込む可能性があります、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外事業展開に伴うリスク

当社グループの海外事業におきましては、為替相場や原油、資源価格の変動のほか、ロシアによるウクライナ侵攻など各国における政情不安や体制変更、テロの発生、新型コロナウイルスのような感染症等によるロックダウン、経済状況の急激な変動、予期しない法規制や税制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動対策としては、為替予約等のヘッジ取引を行うことで影響を軽減しております。

③ 設備工事および機器製造における事故および災害

当社グループが建設中または建設したプラントおよび単体機器の製造現場において、予期しない事故や災害等、偶発事象が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、適切な品質および安全性を確保するため、品質保証安全管理室を設置し、品質保証システムと労働安全マネジメントシステムの構築・維持に努めてまいります。

④ 当社グループ事業の特性

当社グループは個別受注生産を中心としており、資材の調達価格や需給状況、外注費用など受注後のコスト上昇要因等により、契約締結時に見積もったコストと実際のコストとの間に差異が発生することがあります。また、設備工事では、工事途中での設計変更や手直し工事により想定外の追加コストが生じることがあります。他方、納入した製品および設計・施工したプラント類の不具合等により、補償工事に伴う費用の発生や顧客への補償等費用負担の発生、さらには顧客等に損害を与えた場合には賠償請求等の訴訟や係争が生じる可能性があります。

子会社の月島テクノメンテサービス株式会社では、国内の浄水場、下水処理場において、設備の補修工事、薬品・燃料・電力等の供給を含めた包括的な維持管理業務を受託しております。燃料や電力の価格が変動した場合は委託者と協議を行います、価格変動分を速やかに精算できない可能性があります。

これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 株式相場の変動

当社は株式等の投資有価証券を保有しており、株式相場の急激な変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価の変動や運用利回りの状況の変化等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは、建設業法、製造物責任法、計量法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等さまざまな法規制の適用を受けております。当社グループでは法令遵守の徹底を図っておりますが、法律・規制等が強化された場合、または予期し得ない法律・規則等の導入・改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点や事業所、工事現場、ならびに取引先の事業拠点において、地震・洪水・火災・雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品等の破損およびライフラインの破損等による生産機能の低下若しくは停止により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、首都圏直下地震などの災害を想定し、事業継続および早期復旧のための事業継続計画（BCP）を策定するとともに、今後は定期的な訓練により実効性を高めてまいります。

⑨ 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して得た顧客・取引先の情報や、事業上の機密情報等を保有しております。これら機密情報に対して、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により、情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等を引き起こす可能性が高まっており、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施しております。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努めております。

⑩ 知的財産

当社グループは、単体機器およびプロセスの競争力を確保するため、知的財産権の獲得と適切な管理、活用に努めております。国内外で事業を展開するなかで、新興国等で当社グループの保有する知的財産権が侵害される可能性があります。また、第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があります。そのような場合には、損害賠償責任を負うなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、知的財産権の重要性を認識し、知的財産の権利化、重点的に強化する分野・技術における特許網の構築を推進してまいります。また、当社保有知財の侵害行為に対しては毅然とした対応をするほか、第三者が保有する知的財産権を尊重し適切に対応してまいります。

⑪ 人材

当社グループは、成長と発展のための最も重要な経営資源は人材であると認識しております。国内においては少子高齢化、熟練技術者の減少等により専門性を有する人材を継続的に確保することが困難となり円滑な事業活動に支障が生じる場合には、当社グループの事業、業績に影響を与える可能性があります。

当社は、社員のレベルに応じた階層別研修や通信教育を通じて人材を育成しながら、AI・IoTの活用やデジタル化を推進し省人化・効率化を図ることで生産性を高めてまいります。海外の設計拠点との人材交流を進めながら技術者の育成と多様化にも取り組んでおります。また、中途採用も積極的に行っており、専門性を有する人材の拡充にも努めてまいります。

⑫ 気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスクとしては、当社グループの既存顧客が脱炭素化に向けた規制強化により業態や製造プロセスを変化させることによる当社機器・プロセスの需要減少、平均気温の上昇による建設現場や製造現場での生産性低下による工期遅延、自然災害の増加による損害および復旧・対応コストの増加などが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、気候変動リスクを重要な社会課題として認識しており、「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスのもと、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明いたしました。脱炭素社会に貢献するために、下水汚泥のエネルギー利用を推進しリチウムイオン二次電池材料を製造する機器・プラントを展開することで、事業を通じて脱炭素社会に貢献し、気候変動リスクの低減に努めてまいります。

⑬ 持株会社としてのリスク

当社グループは2023年4月より持株会社体制へ移行いたしました。適切な経営資源配分、グループ戦略の見直しおよびグループ会社の監視・監督等といった持株会社統治、グループ管理の効果が十分発揮されなかった場合、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、持株会社の収入の大部分は、当社が直接保有している子会社からの経営指導料、業務受託料、受取配当金であります。子会社が十分な利益を計上できない場合は、当社に対する受取配当金を支払えなくなる可能性があります。

当社は、グループ各社からの事業報告およびその分析結果からグループ全体として適切な戦略判断と経営資源の配分を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、国内外において米中関係の緊張の高まりやロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの地政学的リスクの影響により依然として先行きが不透明な状況が続いており、原材料価格の高騰や為替等の変動、半導体の供給不足などが経済活動に与える影響について留意する必要がありますがありました。一方で、国内の水インフラ関連投資は堅調に推移しており、企業の設備投資は回復基調がみられておりました。

このような環境の下で当社グループは、2019年度を初年度とする中期経営計画の最終年度（*1）として、「経営基盤の強化」、「成長戦略の推進」を基本方針として事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、上下水道設備の増設・更新需要の取り込みや、設備の維持管理業務、補修工事等の営業活動を展開してまいりました。また、省エネルギー技術の営業活動を推進するとともに、水インフラを安定的に維持・運営していくために設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*2)、DBO事業(*3)や、包括O&M業務(*4)、FIT(*5)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、プラント・単体機器および廃液、固形廃棄物処理などの環境関連設備や、今後成長が見込まれる二次電池製造関連設備の営業活動を推進してまいりました。

また、当社グループは、グループ経営の効率化とガバナンス体制の高度化を推進するため、2023年4月より持株会社体制に移行いたしました。10月には当社の水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合する予定です。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

受注高は1,060億45百万円（前期比10.6%減）、売上高は977億78百万円（前期比5.1%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は50億4百万円（前期比12.1%減）、経常利益は56億49百万円（前期比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億14百万円（前期比48.4%減）となりました。

*1：中期経営計画については、2019年度から2021年度の3カ年としておりましたが、2023年4月に持株会社体制へ移行することから持株会社体制を踏まえた経営計画、事業・投資戦略や計数目標を策定するための時間が必要と判断し、期間を1年間延長しております。

*2：PFI (Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*3：DBO (Design Build Operate) 事業

事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う方式

*4：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

*5：FIT (Feed-in Tariff)

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度（固定価格買取制度）

当社グループは、当社と子会社33社および関連会社12社で構成され、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBOなどのPPP事業、下水処理場における消化ガス発電事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 一般・産業廃棄物処理事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(水環境事業)

国内の水インフラ関連投資は堅調に推移しておりました。また、複数年および包括O&M業務や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は増加する傾向にありました。一方で原材料価格の高騰や半導体の供給不足、および為替の変動などによる経済活動への影響には留意する必要がありました。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道用汚泥処理設備の増設・更新需要を取り込むために、下水処理場向け汚泥脱水、乾燥、焼却設備、浄水場向け排水処理設備などの汚泥処理設備の営業活動を推進してまいりました。O&M業務においては補修工事および包括O&M業務の営業活動を展開してまいりました。また、脱炭素社会に貢献する技術開発および営業活動を推進してまいりました。その結果、下水処理場向け次世代型汚泥焼却システム、浄水場向け汚泥脱水設備などの受注を果たしました。また、メンテナンスなどのアフターサービス事業をより一層強化するために、包括O&M業務や補修工事の営業活動を展開し、受注高を確保してまいりました。

その結果、当連結会計年度における水環境事業の受注高は605億41百万円（前期比21.1%減）、売上高は610億73百万円（前期比3.6%増）、営業利益は33億72百万円（前期比6.5%減）となりました。

(産業事業)

国内外において米中関係の緊張の高まりやロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの地政学的リスクの影響により依然として先行きが不透明な状況が続いており、原材料価格の高騰や為替等の変動、半導体の供給不足などが経済活動に与える影響について留意する必要がありました。

このような状況の下で当社グループは、化学、鉄鋼、食品分野における設備投資需要や更新需要を取り込むために、国内外における各種プラント設備および乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ、攪拌機等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。また、環境・エネルギー関連においては、国内外向けに廃液燃焼システム、固形廃棄物焼却設備、排ガス処理設備および持続可能な社会の実現に貢献する二次電池製造関連設備の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における産業事業の受注高は450億59百万円（前期比7.7%増）、売上高は362億60百万円（前期比6.5%増）、営業利益は19億27百万円（前期比6.2%減）となりました。

(その他)

主に不動産管理・賃借に関する事業であり、その大半が、市川工場跡地において三井不動産株式会社と共同で開発した物流施設の事業になります。当該物流施設は、2022年度から操業を開始いたしましたが、当連結会計年度についてはフリーレントの影響で営業赤字となりました。収益貢献はフリーレントが解消する2024年3月期からとなります。

当連結会計年度における受注高は4億44百万円（前期比485.7%増）、売上高は4億44百万円（前期比485.7%増）、営業損失は2億94百万円（前期は営業利益29百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は229億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ、57億96百万円減少しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、82億32百万円となりました（前連結会計年度は8億12百万円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上54億60百万円および仕入債務の増加額16億87百万円等の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28億17百万円となりました（前連結会計年度は53億67百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出20億65百万円や子会社株式の取得による支出4億1百万円等の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、115億64百万円となりました（前連結会計年度は6億28百万円の支出）。これは主に、短期借入金の純減少額60億円、長期借入金の返済による支出37億91百万円や信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入に伴う自己株式の取得による支出12億97百万円等の減少要因があったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結グループは、生産実績の表示は困難であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高(百万円)	前期比 (%)
水環境事業	60,541	△21.1	98,988	△0.5
産業事業	45,059	7.7	44,948	24.3
報告セグメント計	105,601	△10.9	143,936	6.1
その他	444	485.7	—	—
合計	106,045	△10.6	143,936	6.1

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比 (%)
水環境事業	61,073	3.6
産業事業	36,260	6.5
報告セグメント計	97,334	4.7
その他	444	485.7
合計	97,778	5.1

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）が判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

（受注高）

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ10.6%減少の1,060億45百万円となりました。これは、水環境事業は、設備の更新需要を積極的に取り込み下水処理場向け次世代型汚泥焼却システム、浄水場向け排水処理設備、下水汚泥有効利用設備、下水処理場の包括委託案件を獲得するなど引き続き好調であったものの、過去最高の受注高であった前連結会計年度の反動によるものです。産業事業は、電池製造関連設備の大型案件を獲得したことにより受注高が32億23百万円増加したことによるものです。なお、セグメント別の受注状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5.1%増収の977億78百万円となりました。これは、水環境事業、産業事業ともに受注済みの案件が順調に進捗し増収となったことによるものです。なお、セグメント別の売上高につきましては「(1) 経営成績等の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ12.1%減益の50億4百万円となりました。これは、水環境事業における廃棄物処理事業を行う子会社の設備更新に伴う一部停止や、持株会社体制への移行に伴う事業再編関連費用、物流施設のフリーレントの影響などの一過性の要因等によるものです。なお、セグメント別の営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度においては、支払利息等の営業外費用を2億74百万円計上した一方で、受取配当金等の営業外収益を9億19百万円計上し、経常利益は前連結会計年度に比べ13.1%減益の56億49百万円となりました。また、投資有価証券売却益150百万円等の特別利益を2億30百万円計上した一方で、投資有価証券売却損139百万円等の特別損失を4億19百万円計上しました。その結果、前連結会計年度に市川工場閉鎖後の跡地の物流施設開発による土地売却等で多額の固定資産売却益を計上していた反動で特別利益が減少したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ48.4%減益の42億14百万円となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末の資産合計は1,464億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億12百万円減少しました。これは主に、契約資産の増加32億11百万円等があったものの、現金及び預金の減少57億99百万円、売掛金の減少17億37百万円や投資有価証券の減少10億7百万円等があったことによるものです。

負債合計は637億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ88億51百万円減少しました。これは主に、電子記録債務の増加11億2百万円等があったものの、短期借入金及び長期借入金の返済による減少84億91百万円や未払法人税等の減少11億57百万円等があったことによるものです。

純資産合計は826億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億39百万円増加しました。これは主に、信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入に伴う自己株式の取得等による自己株式の減少11億56百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加27億57百万円等があったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は55.4%（前期比3.6ポイント増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力製品は個別受注生産であり、様々な外部要因によって、売上高および利益が計画どおりに計上されない可能性があります。

なお、詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループは、持続的な成長を目指すために2019年度を初年度とする中期経営計画の最終年度として、「経営基盤の強化」、「成長戦略の推進」を基本方針として事業活動を展開してまいりました。この基本方針を実現するため、中期経営計画期間においては、研究開発投資、M&A投資、基幹システム更新などの戦略投資を実行してまいりました。

また、当連結会計年度は、連結子会社である三進工業株式会社の事務所・工場建設やサンエコサーマル株式会社の一般廃棄物、産業廃棄物中間処理設備の更新等で、総額28億93百万円の設備投資を実施いたしました。

当社グループは、中期経営計画に基づく持続的成長を支えるために、以下の「財務戦略」を掲げております。

① 調達方針

当社グループは運転資金および定常的な設備投資・研究開発につきましては、原則、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金にて賄っておりますが、キャッシュフローを超える大型の設備投資やM&Aについては外部調達にて対応します。当社グループは、資本コストを意識し外部調達を有効活用して「最適資本構成」(注1)を確立してまいります。

② 財務規律

財務基盤の安定を企図して以下の財務規律を定めております。

- a. 自己資本比率 40%~50%程度
- b. D/Eレシオ(注2) 0.8倍以内
- c. 手許現預金を月商の2か月分確保

③ 株主還元方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。株主還元につきましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標とし、安定的な配当と継続的な増配に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

(注1) 最適資本構成とは、株式会社の資本構成要素である他人資本(借入)と自己資本の比率や内容・内訳などがその企業によって最適なバランスをとり、資本コストが最適になる構成のこと。資本コストが最小に抑えられる。

(注2) D/Eレシオとは、負債が自己資本の何倍にあたるかを示す指標。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況感につきましては、米中関係の緊張の高まりやロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの地政学的リスクの影響、および原材料価格の高騰や為替等の変動、半導体の供給不足などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。国内の上下水道分野は、水インフラ関連の投資は引き続き堅調に推移していくものと推測されますが、中長期的には人口減による市場規模の縮小、および競争の激化等により事業環境が厳しくなることが予想されます。民間の設備投資については回復基調であり、今後はリチウムイオン二次電池などの脱炭素社会に貢献する分野の成長が期待されます。

このような状況のもとで当社グループは、グループ経営の効率化とガバナンス体制の高度化を推進するため、2023年4月より、持株会社体制に移行いたしました。当社グループの持続的な成長を目指すために、「サステナビリティ経営の推進」「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいります。水環境事業については、さらなる事業基盤の安定化のため10月に月島アクアソリューション株式会社とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合し、月島アクアソリューション株式会社の商号を「月島JFEアクアソリューション株式会社」に変更する予定です。

2024年3月期の数値目標については、連結売上高1,300億円、連結営業利益70億円、連結経常利益75億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円を目指してまいります。

*上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。実際の業績は、今後様々な要因によりこれらの業績予想とは異なる結果になる可能性があります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。財政状態および経営成績に関する主要な点は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの売上高は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、工事契約に基づく収益を、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識するものと、履行義務が全て充足された一時点で全ての収益を認識するものに分けております。
- b. 退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、実際の年金資産運用収益が前提条件に基づく期待運用収益に満たない場合等は、認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。
- c. 当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。
- d. 当社グループは、のれんの減損判定における将来キャッシュ・フローについて、当社および連結子会社の取締役会において承認された事業計画およびその後ののれんの残存償却年数に応じた業績予測を基礎として見積っております。回収可能価額は、当該将来キャッシュ・フローの見積額を税前割引率により現在価値に割引いて算定しております。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として当社の営む水環境事業を100%子会社である「月島水エンジニアリング分割準備株式会社」（2023年4月1日付で「月島アクアソリューション株式会社」に商号変更）に、また、産業事業を当社の100%子会社である「月島マシンスールズ株式会社」（2023年4月1日付で「月島機械株式会社」に商号変更）にそれぞれ吸収分割の方法により承継させること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、本件吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

なお、本件吸収分割に係る吸収分割契約は、2022年6月24日開催の当社第160回定時株主総会において承認され、当社は、2023年4月1日付で本件吸収分割を実施して持株会社体制へ移行し、商号を「月島ホールディングス株式会社」に変更いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2. JFEエンジニアリング株式会社との水エンジニアリング事業の統合

当社は、2022年12月5日開催の臨時取締役会において、2023年10月1日（予定）を効力発生日として当社の水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合を複数の吸収分割の方法によって実施することを決議し、両社の間で合弁契約書（以下、「本最終契約」という。）を締結いたしました。

当社グループは、本最終契約に基づき、2023年6月27日に吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（JFEエンジニアリング株式会社との水エンジニアリング事業の統合）」に記載のとおりであります。

3. 技術受入契約

2023年3月31日現在

契約会社名	相手先の名称	内容	契約期間	対価の支払
月島機械株 (当社)	オーストリア アンドリッツAG社	プレスロールフィルターおよびベルト濃縮機的设计、製作に関する技術	1975年10月4日から解除通知より2年後の暦年末まで	販売価額に対する一定の実施料
	米国 アンドリッツセパレーション社	デカンタ遠心分離機の製造技術	1988年7月18日から解除通知より2年後の暦年末まで	同上
	スイス フェルム・プロセス・システムズ社	押出型遠心分離機の製造技術	1953年3月17日から2027年6月29日まで	同上
	ドイツ ヒタチゾウセン・イノバ・シユタインミュラー社	廃棄物用焼却キルンシステムの製造技術	2003年4月1日から2027年12月31日まで	対象設備の容量に対する一定の実施料
	ドイツ ツェッペリン・システムズ社	産業用ミキサーの製造技術	1998年10月1日から2024年8月19日まで	販売価額に対する一定の実施料
	クボタ環境エンジニアリング株	海水法排煙脱硫技術	2005年9月22日から2024年11月30日まで	定額一括払

4. その他の契約等

2023年3月31日現在

契約会社名	相手先の名称	締結日	内容
月島機械(株) (当社)	メタウォーター(株)	2007年2月22日	水処理分野におけるライフサイクルビジネスの展開および、物流での協業、コールセンターの活用、研究開発、商品のクロス販売等特定の業務についての協力を目的とした提携
	JFEエンジニアリング(株)	2010年11月24日	海外における上下水道設備・バイオマス関連設備・産業廃棄物処理設備等での共同展開を目的とした業務提携に関する基本合意
	東京センチュリー(株)	2017年5月25日	下水処理場におけるバイオマス混合消化、再生可能エネルギーを活用した発電事業および上下水道関連設備等における官民連携事業の共同検討・提案などを目的とした業務提携
	(株)日本製鋼所	2018年3月29日	両社の製造分野の協業に関する、日本製鋼所室蘭製作所内の製造設備賃借および機械加工に対する日本製鋼所への業務委託、日本製鋼所の大型圧力容器ほかについての製造委託に関する基本協定
	三井不動産(株)	2022年3月31日	市川工場閉鎖後の跡地活用として、物流施設の土地および建物の信託受益権を相互で取得・保有し、両社で物流施設の賃貸事業を推進する契約

6 【研究開発活動】

当社グループは、会社が持続的に発展していく上では研究開発が重要であるとの認識の下、積極的に研究開発を推進しております。新規事業分野の基礎研究に取り組むとともに、大学や研究機関、さらには、同業他社や異業種企業との共同研究にも力を入れております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,213百万円であります。

(1) 水環境事業

水環境事業分野では、創エネルギーと温室効果ガスの削減を目的とした濃縮脱水システム、焼却システムの開発をはじめ、バイオマス資源の有効利用、下水汚泥の利活用技術開発に注力しております。

下水汚泥の低含水率化を目的とした新型脱水システムに加え、低含水率化の利点を最大限に生かし、エネルギー回収効率を最大限に高めた創エネ型焼却システムの開発に着手し、実証試験を継続しております。

また、国土交通省の下水道革新的技術実証事業(B-Dashプロジェクト)として、中小規模の処理場における広域化を対象に、当社が開発した高効率な脱水乾燥システムに加え、製造された汚泥燃料を有効活用する小型バイオマスボイラーの実証事業を継続しております。

さらに、FIT制度を利用したバイオガス発電事業をより効率的に実施するため、建設費の低減を目指した鋼板製消化槽やバイオガス増量を目指した下水汚泥の可溶化技術の開発を進めております。

昨今、少子高齢化・熟練技術者の不足といった課題が顕在化しており、ドローンやAIカメラを活用した点検業務の省力化、プラント設備を最小コストで運転するための自律運転技術の開発など、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しております。

また、当社グループでは温室効果ガスの削減、環境保全に寄与する研究開発を継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は729百万円であります。

(2) 産業事業

産業事業分野では、当社コア技術である晶析・分離・ろ過・乾燥技術を活用し、より省エネルギーもしくは高効率のプロセスおよび単体機器の開発に注力しております。

プロセスの開発においては、当社が得意とする晶析技術を核とした、より微粒子で粒径が均一な二次電池材料製造プロセスの開発を進めております。

単体機器の開発においては、主力製品となるBoCross®フィルタ・スチームチューブドライヤ等のさらなる高効率化とコストダウンを目指した開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は484百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業所建設や工場建設および廃棄物焼却設備の更新等を中心に総額2,893百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 水環境事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、廃棄物焼却設備の更新やIT関連等に総額1,498百万円の投資を実施いたしました。

(2) 産業事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、事業所建設や工場建設およびIT関連等に総額1,252百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、物流施設に総額94百万円の投資を実施いたしました。

(4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資等は、IT関連および資産設備更新等に総額46百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	水環境事業 産業事業 全社(共通)	本社設備	1,879	1	1,435 (1,882)	169	60	3,547	486 (124)
室蘭工場 (北海道室蘭市)	水環境事業 産業事業	一般機械生産設備	946	332	- (-)	309	4	1,593	49 (12)
R&Dセンター (千葉県八千代市)	水環境事業 産業事業	研究開発施設設備	3,288	478	1,996 (16,529)	4	35	5,803	27 (9)
MFLP市川塩浜Ⅱ (千葉県市川市)	その他	物流施設	10,727	146	310 (33,060)	-	160	11,346	- (-)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サンエコサー マル㈱	本社 (栃木県鹿沼市)	水環境事業	焼却設備他	2,027	4,065	530 (90,013)	9	33	6,665	49 (3)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書きしております。
 3 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。
 4 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内子会社) サンエコサー マル(株)	本社 (栃木県 鹿沼市)	水環境事業	焼却設備 の更新	10,390 (注) 2	8,678	自己資金 及び社債 調達資金	2018年 11月	2023年度 中の予定

(注) 投資予定額の総額については、第2期工事を含めたものです。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	45,625,800	45,625,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年5月19日(注)	4,147,800	45,625,800	—	6,646	—	5,485

(注) 株式分割 1株につき1.1株

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	25	214	82	3	4,915	5,259	—
所有株式数(単元)	—	128,699	3,522	149,496	55,778	30	118,477	456,002	25,600
所有株式数の割合(%)	—	28.23	0.77	32.79	12.23	0.00	25.98	100.00	—

(注) 1 自己株式1,486,918株は、「個人その他」に14,869単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれておりません。

2 「月島機械従業員持株会専用信託」が所有する1,236,000株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,564	8.07
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1	2,476	5.61
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,115	4.79
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	1,885	4.27
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,757	3.98
月島機械従業員持株会	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,704	3.86
月島機械取引先持株会	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,515	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,378	3.12
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,252	2.83
野村信託銀行株式会社(月島機械従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,236	2.80
計	—	18,885	42.78

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,486千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,486,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,113,300	441,133	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 25,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800	—	—
総株主の議決権	—	441,133	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島機械従業員持株会専用信託」が所有する、当社株式1,236,000株(議決権12,360個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	1,486,900	—	1,486,900	3.26
計	—	1,486,900	—	1,486,900	3.26

(注) 1 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。

2 「月島機械従業員持株会専用信託」が所有する1,236,000株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年1月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社および当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、月島機械従業員持株会(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が野村信託銀行に「月島機械従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、今後約3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,281,300株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号ならびに第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日～2024年5月14日)	800,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	109,900	130,040,800
提出日現在の未行使割合(%)	86.2	83.7

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,827	39,375
当期間における取得自己株式	32	35,208

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求および譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	118,937	102,880,505	—	—
保有自己株式数	1,486,918	—	1,596,850	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、「月島機械従業員持株会専用信託」から「月島機械従業員持株会」への売渡しによる88,700株(当事業年度45,300株、当期間43,400株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、「月島機械従業員持株会専用信託」が保有する株式数(当事業年度1,236,000株、当期間1,192,600株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら、安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

2023年4月からの中期経営計画期間（2023年4月～2027年3月）におきましては、事業計画に基づくキャピタルアロケーションを策定し、営業キャッシュ・フローと投資有価証券等の資産売却額を原資に、企業価値向上のための投資や株主還元を実施することとしております。なお、M&A等の大型新規投資については、原則外部調達を実施いたします。

中期経営計画における株主還元の水準といたしましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標とし、安定的な配当と継続的な増配に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取組んでまいります。

なお、当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等を株主総会のほか、取締役会の決議により行うことができる体制を整えております。

当事業年度の期末配当につきましては、本年3月23日開催の取締役会において1株当たり5円の増配と5円の記念配当を実施することを決議し、5月25日開催の取締役会において1株当たりの期末配当を25円と決定いたしました。これにより当事業年度の配当額は、中間配当金、記念配当を含め1株当たり40円となります。

- (注) 1 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
- 2 当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
- 4 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会決議	662	15.00
2023年5月25日 取締役会決議	1,103	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが今後の成長と発展をより確実なものとするためにはコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であるとの認識の下、足元で事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断し、当社は2023年4月に持株会社に移行し、月島ホールディングス株式会社と名称を変更いたしました。持株会社である当社は、グループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

〔月島ホールディングスグループパーパス〕

環境技術で世界に貢献し未来を創る

〔月島ホールディングスグループ企業理念〕

1. 最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. 市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. 創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役の員数は、定款で11名以内と定めており、現状の構成は、9名（うち、社外取締役4名）であります。

当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行を行うために、職務の執行にあたる取締役は執行役員や事業会社社長等を兼務することとし、一方において社外取締役が独立した立場から、業務執行の監督および牽制を効果的に実施しております。

社外取締役の選任にあたっては、企業経営に関する見識と経験が豊富である他社役員、役員経験者および専門分野に関する知見を有する有資格者、学識経験者等より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定、経営監督ができることを基準としております。

2022年度、取締役会は、13回開催いたしました。また、左記のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は全員が社外監査役であります。

監査役は、取締役会に同席し必要に応じて意見を表明することにより、意思決定の適法性および相当性を判断し、株主の視点に立脚した監督ができる体制にしております。監査役は内部監査部門と連携し、主に業務監査に関する内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査に関して会計監査人と協議するとともに、会計監査人・内部監査部門との連携により、実効性のある三様監査の体制を構築しております。

監査役の選任にあたっては、適切な経験・能力および必要な財務・会計に関する十分な知見を有する人物を選任しております。

2022年度、監査役会は、11回開催いたしました。

(会計監査)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は萱嶋秀雄、林映男の2名であり井上監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

(指名報酬諮問委員会)

当社の取締役候補者等の指名および報酬等に関する重要事項の決定において、独立性、客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は社内取締役1名、独立社外取締役2名、独立社外監査役1名の計4名で構成されており、独立社外取締役を委員長としております。2022年度は5回開催いたしました。

〔主な審議事項〕

- ・ 取締役および監査役の選任、または解任に関する事項
- ・ 代表取締役の選定、または解職に関する事項
- ・ 役員報酬制度の設計に関する事項
- ・ 取締役の報酬に関する事項
- ・ その他、上記に付随して取締役会が必要と認めた事項

(経営会議)

当社は、当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行権を有する取締役から成る「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承しております。また、常勤監査役は経営会議に出席し、必要な意見を述べております。なお、当該付議事項のうち、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社またはグループ会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承しております。

(サステナビリティ委員会)

当社は「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスのもと、持続可能な社会実現に向けた取組みを推進するために、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会の構成は、当社代表取締役社長を委員長とし、主要なグループ会社社長および当社役員を委員とし、委員会の下部組織として分科会を設置し、各施策を検討・推進する体制としております。サステナビリティ委員会での議論の結果は取締役会に報告され、レビューを受ける体制となっております。

(グループ会社の統治に関する考え方)

当社は、グループ会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「月島ホールディングスグループ会社管理規程」に基づくグループ会社からの定期的な報告と、重要事項に関する事前了解をとることを求めています。グループ会社の活動を把握し、適正に指導するために「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、同委員会を中心としたコンプライアンス体制を構築しております。

また、グループ会社の職務執行の監督および牽制のため、グループ会社に取締役・監査役を派遣しております。

(コンプライアンスに関する取組み)

当社およびグループ会社の役職員の行動指針を「月島ホールディングスグループ企業行動指針—私たちの5つの約束」として掲げ、その具体的な行動を「月島ホールディングスグループ企業行動基準」として定め、一人ひとりが遵守すべきものとしております。

企業行動基準を具体化するために、各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定めております。

社内規程の実効性を担保するために、当社代表取締役社長を委員長とした「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス委員会担当役員を同委員会の副委員長に任命して、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。

「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、当社内および内部通報受付専門会社の相談・通報窓口に加えて、社外の弁護士および当社常勤監査役を「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」の受信者として任命しております。

(リスク管理)

当社は、当社およびグループ会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役等により構成される「危機管理委員会」が危機管理にあたります。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行います。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告いたします。

情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施しております。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努めております。

(設置機関および構成員)

取締役会：

山田和彦（議長・代表取締役会長）、川崎淳（代表取締役社長社長執行役員）、
高野亨（取締役専務執行役員、最高財務責任者（CFO））、
福沢義之（取締役、月島機械株式会社代表取締役社長社長執行役員）
鷹取啓太（取締役、月島アクアソリューション株式会社代表取締役社長社長執行役員）、
間塚道義（独立社外取締役）、勝山憲夫（独立社外取締役）、増田暢也（独立社外取締役）、
志村直子（社外取締役）

監査役会：

吉加訓（議長・独立社外監査役・常勤監査役）、尾内正道（独立社外監査役・常勤監査役）、
塚野英博（独立社外監査役）

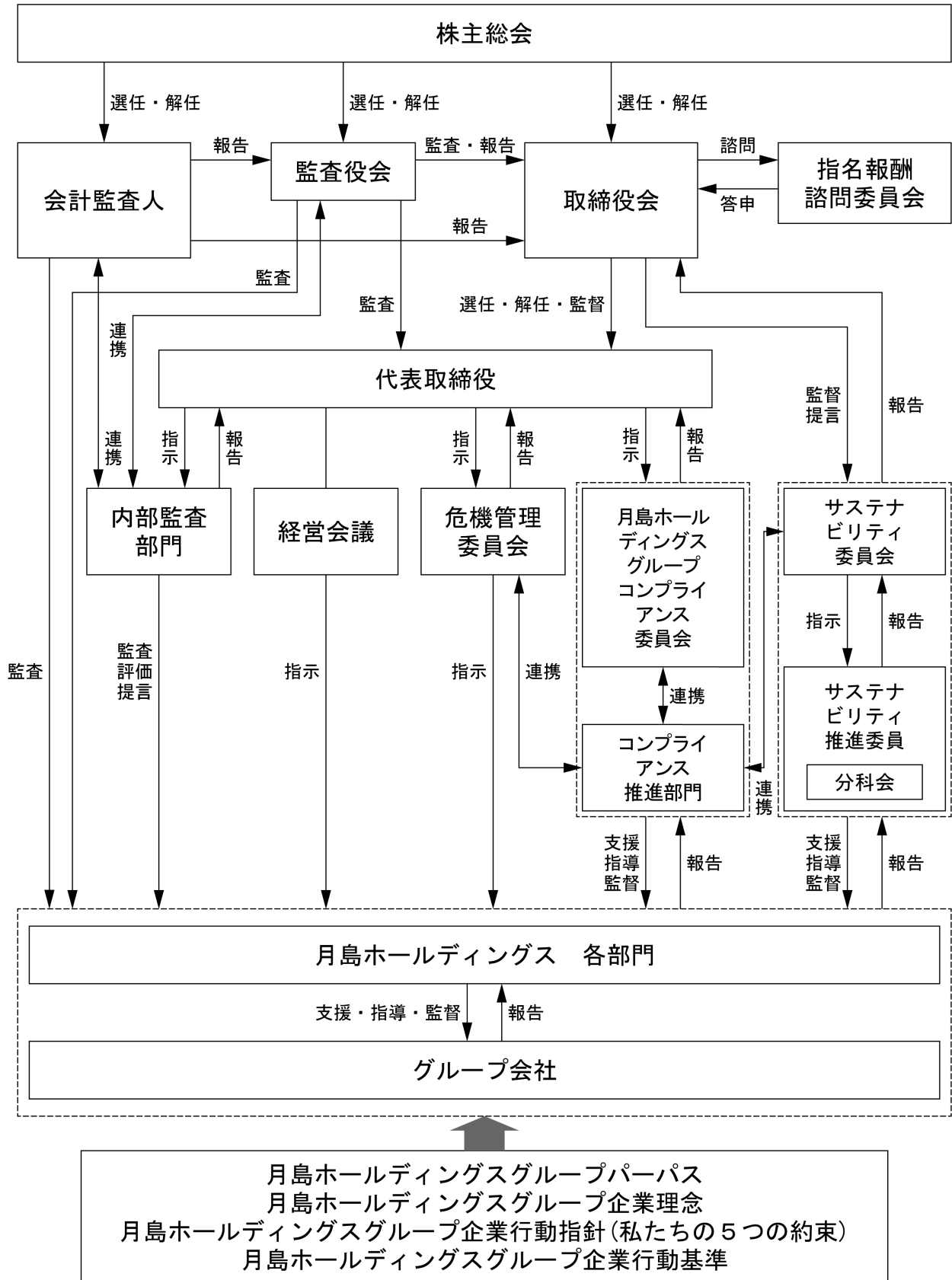
指名報酬諮問委員会：

間塚道義（委員長・独立社外取締役）、勝山憲夫（独立社外取締役）、尾内正道（独立社外監査役）
山田和彦（代表取締役会長）

経営会議：

川崎淳（議長・代表取締役社長社長執行役員）、山田和彦（代表取締役会長）、
高野亨（取締役専務執行役員、最高財務責任者（CFO））、
福沢義之（取締役、月島機械株式会社代表取締役社長社長執行役員）、
鷹取啓太（取締役、月島アクアソリューション株式会社代表取締役社長社長執行役員）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社グループは、当社を持株会社とし、その傘下に事業会社を配置する持株会社体制を採用しております。持株会社体制を採用することで、経営と執行を分離し、持株会社はグループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

当社取締役会は、持株会社の会長、社長、CFOと主要事業会社社長2名の社内取締役5名と、経営の監督を基本的な役割とする4名の社外取締役ににより構成されております。また、取締役会には社外監査役3名が同席し、意思決定の適法性および相当性を判断しており、実効性のあるガバナンス体制が構築できているものと考えております。

従いまして、現状の体制は、コーポレート・ガバナンス機能を十分に果たせる体制であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

月島ホールディングスは、当社および子会社のすべてにわたる業務の適正を確保するために、次の体制を徹底いたします。

1. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、当社は「月島ホールディングスグループパーパス」および「月島ホールディングスグループ企業理念」を定める。また当社は「月島ホールディングスグループ企業行動指針—私たちの5つの約束」および「月島ホールディングスグループ企業行動基準」を定め、当社および子会社の役職員全員が遵守する。

[月島ホールディングスグループパーパス]

環境技術で世界に貢献し未来を創る

[月島ホールディングスグループ企業理念]

1. 最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. 市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. 創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

[月島ホールディングスグループ企業行動指針—私たちの5つの約束]

1. 健全で誠実な企業グループであり続けます
2. 法令を遵守し倫理にもとづき行動します
3. 技術・サービスで地球環境をまもり社会に貢献します
4. 人権を尊重します
5. 安全で働きがいのある職場環境をつくります

- (2) 当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行を行うために、職務の執行にあたる取締役は執行役員等を兼務することとし、一方において社外取締役が独立した立場から、業務執行の監督および牽制を効果的に実施する。

- (3) 当社は、当社および子会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行権を有する取締役から成る「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承する。なお、当該付議事項の内、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社または子会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承する。

- (4) 当社および子会社は、経営会議および取締役会での決定に基づく業務執行に際し、業務分掌、権限規程等に基づき、責任者、業務執行手続きを明確化する
- (5) 当社および子会社は、「月島ホールディングスグループ企業行動指針―私たちの5つの約束」を具体化するために、「月島ホールディングスグループ企業行動基準」および各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定める。
- (6) 当社は、これらの規程の実効性を担保するために、当社代表取締役社長を委員長とした「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス委員会担当役員を同委員会の副委員長に任命して、当社および子会社への周知徹底を図る。さらに内部監査部門を組織し、また、「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、当社内および内部通報受付専門会社の相談・通報窓口に加えて、社外の弁護士および当社常勤監査役を「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」の受信者として任命する。
- (7) 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、「月島ホールディングスグループ企業行動基準」の中に反社会的勢力への対応に関する当社の基本姿勢および社員の心構えとなすべき事項について規定し、これに基づいて、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- (8) 以上の実施状況を検証するため、当社の内部監査部門は規程に基づき「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規程」に基づき、保存、管理し、取締役および監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制をとる。
- (2) これらの情報は、電磁的記録または文書により最短で10年間保存しており、今後も必要に応じて記録方法の見直しを図る。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社および子会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役により構成される「危機管理委員会」が、子会社を統括して危機管理にあたる。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行う。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告する。
- (2) 大規模災害等、当社および子会社の経営全般に重大な影響を与える事態が発生した場合は、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を組織し、損害、影響等を最小限にする体制を立ち上げ、その対応にあたる。
- (3) 当社および子会社は、「各種マニュアル」（例えば、防災ハンドブック、地震防災マニュアル、緊急事態連絡マニュアル等）に危機対応の詳細を定め、緊急時における迅速な対応を図る。
- (4) 情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施する。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努める。

4. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、中期経営計画およびこれに基づく年次計画を定め、各事業本部、部門の具体的な目標を設定し、これらを毎月レビューすることにより目標達成の確度を高め業務の効率性を確保する。
- (2) 当社および子会社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程により各役職の職務と権限を明確にし、職務執行を分担する。

5. 財務報告に係る内部統制の評価および監査を確保するための体制

当社は、金融商品取引法により2008年4月1日に開始された事業年度から適用されている「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応し、当社および連結子会社の社内体制を整え社外専門家のアドバイスを得て、金融商品取引法および関連するガイドラインに従って、全社的レベルと主要業務プロセスレベルにおける内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して監査法人による監査を受ける。

6. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、自社の業務の適正を確保することを目的として、事業部門(第1線)、管理部門(第2線)、内部監査部門(第3線)から成る3線ディフェンス体制を構築し、ガバナンス・リスクマネジメント体制を整備する。また、子会社の取締役を「コンプライアンス責任者」に任命して、自社に対して「月島ホールディングスグループ企業行動基準」の指導等を行わせるとともに、「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」の構成員とすることで、企業集団における業務の適正を確保する体制を整備する。
- (2) 当社および子会社は、業務の適正を確保するため、中期経営計画、これに基づく年次計画および具体的な目標を設定する。当社は子会社の当該目標の達成を、四半期毎の「定期経営報告会」でレビューすることにより目標達成の確度を高め、業務の効率性を確保する。
- (3) 当社は、子会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「月島ホールディングスグループ会社管理規程」に基づき子会社からの定期的な報告と、重要事項については事前了解をとることを求める。上記に関して子会社の活動を把握し、適正に指導するために「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、同委員会を中心としたコンプライアンス体制を構築する。
- (4) 上記に加え、子会社に「取締役・監査役」を派遣する。また、当社内部監査部門による「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの補助者に関する要請があれば、当該使用人の人事および取締役からの独立性に関して、取締役と監査役との間で事前協議を行い、監査役を補助する使用人を配置する体制を整える。

8. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令のもと、取締役の指揮命令から独立して補助業務にあたる。

9. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役がその職務執行において必要な情報は「取締役および使用人が監査役に報告すべき事項」として定め、監査役に必要な情報を報告する。さらに、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役への出席の機会を確保し、また監査役に対する定期報告および重要書類を回付する体制を整える。
- (2) 当社の監査役は、当社代表取締役会長・社長、監査法人と定期的に「意見交換会」を開催する。
- (3) 当社および子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (4) 当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。また、当社のコンプライアンス推進部門は、コンプライアンス、月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプラインによる内部通報等の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。

10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨、当社および子会社の役職員に周知する。

11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役が職務の執行について生ずる費用等を処理するために、毎年、一定額の予算を設ける。また、一定額の予算を超えて当社の監査役が当社に対し費用の前払等の請求を行った場合は、審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、監査役監査として、不祥事を事前に防止し、遵法、リスク管理、内部統制等業務監査に重点を置いた監査を実施する。
- (2) 当社の監査役会は、当社の取締役会への牽制と独立性を保つため、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者から社外監査役を起用する。

b. 責任限定契約の内容と概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

(2) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

d. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨および「累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

g. 取締役及び監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、「法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策、および資本政策の遂行を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、「期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、取締役の任期は1年とし、事業年度における経営責任をより明確にしております。

④ 取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催状況

当事業年度において当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。下記の取締役会への出席状況に記載の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

高野亨氏および増田暢也氏の取締役会の出席状況は、2022年6月24日の取締役就任以降のものであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山田 和彦	13	13
川崎 淳	13	13
高野 亨	9	9
福沢 義之	13	13
鷹取 啓太	13	13
間塚 道義	13	12
勝山 憲夫	13	13
増田 暢也	9	9

(2022年度の取締役会における主な検討事項)

・会社法などの法定決議事項

株主総会の招集、剰余金の配当、決算の承認、持株会社体制への移行に伴う代表取締役人事・商号変更、JFEエンジニアリング(株)との国内水エンジニアリング事業統合に関する合弁契約書の締結、監査役報酬改定

・ガバナンス、コンプライアンスに関する事項

月島ホールディングスグループ企業理念の制定、政策保有株式の評価・売却、コーポレートガバナンス・コード報告書改定、取締役会実効性評価の報告、持株会社移行に伴う内部統制システム・取締役会承認規程の改定、サステナビリティ委員会の設置および活動報告、内部監査の評価・方針の報告

・事業、グループ会社の業務管理に関する事項

投資案件の審議、グループ会社役員人事・報酬、中期経営計画策定について

・その他の事項

人事給与制度改定、退職金制度改定、就業規則改定、パフォーマンス・シェア・ユニット導入に関する報告、信託型従業員インセンティブ・プランの導入

b. 取締役会実効性評価

外部の専門家の助言を得て、毎年全取締役、監査役に対しアンケートを実施し、そのアンケート結果をもとに、取締役会にて、分析、評価、議論を行なっております。

(2022年度アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成（メンバー構成、役割、責務、多様性など）
- ・取締役会の運営（議案説明と時間配分、資料の事前説明、情報提供など）
- ・取締役会の責務（戦略的な方向付け、資本コストを踏まえた経営資源の配分、人材戦略の在り方の適切な監督、サステナビリティ対応を通じた企業価値の向上、政策保有株式、役員トレーニングなど）
- ・企業倫理とリスク管理（企業倫理の遵守と実践、グループ会社管理、リスク評価プロセスの構築）
- ・株主等との対話（株主との対話を促進するための体制整備、株主との対話の企業価値向上への活用）

(2022年度アンケートの評価について)

- ・2022年度の実効性について、外部機関の助言を得て取締役、監査役に対し実施したアンケート結果を基に、取締役会において分析、評価、議論を行いました。その結果、当社取締役会は適切に運営され、実効性は概ね確保されていることを確認いたしました。当社取締役会の実効性をより一層向上させるために、引き続き、役員に対するトレーニングを継続し、持株会社体制下でのグループガバナンスやリスクマネジメント、資本コストを意識した事業戦略、人材戦略等サステナビリティを巡る課題等についての取締役会での議論を深めるとともに、投資家との対話についてこれまで以上に取締役会で共有し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

⑤ 指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりあります。

氏名	区分	開催回数（回）	出席回数（回）
間塚 道義	委員長・独立社外取締役	5	5
勝山 憲夫	独立社外取締役	5	5
尾内 正道	独立社外監査役	5	5
山田 和彦	代表取締役会長	5	5

(2022年度の指名報酬諮問委員会における主な審議事項)

- ・会社分割による持株会社体制移行に伴う持株会社および承継会社(事業会社) 2社の役員人事案の審議
- ・取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針改定の審議
- ・役員報酬の制度設計の審議
- ・監査役報酬枠改定の審議
- ・2023年度月島ホールディングスおよび事業子会社の個人別役員報酬の審議

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 の 一 覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山田 和彦	1947年1月1日生	1969年4月 当社入社 1998年4月 当社理事 2000年6月 当社取締役 2002年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社代表取締役専務取締役 2005年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役会長 (現任)	1年	152
代表取締役社長 社長執行役員	川崎 淳	1971年7月29日生	1992年4月 当社入社 2006年1月 当社秘書室長 2010年4月 当社総務人事部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社企画・管理本部副本部長 2019年4月 当社経営統括本部長 2019年6月 当社取締役 2020年5月 プライミクスホールディングス(株)代表取締役社長 プライミクス(株)代表取締役社長 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年6月 プライミクス(株)代表取締役会長 月島環境エンジニアリング(株)代表取締役会長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	1年	39
取締役 専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 海外グループ会社業績管理担当	高野 亨	1966年11月17日生	1990年4月 千代田化工建設(株)入社 2001年7月 当社入社 2004年7月 当社経営企画部長 2007年12月 当社社長室長 2008年10月 当社財務部長 2010年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社企画・管理本部副本部長 2021年4月 当社専務執行役員 当社経営統括本部長 2022年4月 当社経営統括本部財務部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役専務執行役員 (現任) 当社最高財務責任者(CFO) (現任)	1年	26
取締役	福沢 義之	1964年7月15日生	1990年4月 当社入社 2004年7月 当社研究開発部長 2006年4月 当社ソリューション技術部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社水環境事業本部副本部長 2018年4月 当社開発本部長 2019年4月 当社産業事業本部副本部長 当社調達管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2023年4月 当社取締役 (現任) 月島機械(株)代表取締役社長社長執行役員 (現任)	1年	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	鷹取 啓太	1965年7月29日生	1988年4月 当社入社 2004年7月 当社環境事業部長 2007年6月 寒川ウォーターサービス㈱代表取締役 2008年10月 当社経営企画部長 2009年6月 当社執行役員 2014年12月 尾張ウォーター&エナジー㈱代表取締役 2017年4月 当社常務執行役員 当社水環境事業本部副本部長 2018年4月 当社水環境事業本部長 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年12月 当社社長特命担当（水環境事業統合委員長） 2023年4月 当社取締役（現任） 月島アクアソリューション㈱代表取締役社長社長執行役員（現任）	1年	47
取締役	間塚 道義	1943年10月17日生	1968年4月 富士通ファコム㈱入社 1971年4月 富士通㈱転社 2001年6月 同社取締役兼東日本営業本部長 2005年6月 同社取締役専務 2006年6月 同社代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社代表取締役会長兼社長 2010年4月 同社代表取締役会長 2012年6月 同社取締役会長 2014年6月 同社取締役相談役 2015年6月 日本コンクリート工業㈱社外取締役（現任） 2016年6月 富士通㈱相談役 ㈱アマダホールディングス（現㈱アマダ）社外取締役（現任） 2018年4月 富士通㈱シニアアドバイザー 2018年6月 当社社外取締役（現任）	1年	4
取締役	勝山 憲夫	1949年5月3日生	1975年4月 新日本製鐵㈱（現日本製鐵㈱）入社 2005年6月 同社取締役 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社副社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 新日鉄住金化学㈱（現日鉄ケミカル&マテリアル㈱）代表取締役社長 2016年6月 同社取締役相談役 2017年6月 同社相談役 2020年6月 当社社外取締役（現任）	1年	3
取締役	増田 暢也	1947年10月30日生	1974年4月 東京地方検察庁検事 2001年11月 最高検察庁検事 2002年8月 法務省入国管理局長 2004年9月 最高検察庁公判部長 2006年8月 千葉地方検察庁検事正 2008年7月 横浜地方検察庁検事正 2009年1月 仙台高等検察庁検事長 2012年3月 中央更生保護審査会委員 2018年10月 増田法律事務所代表（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	1年	—
取締役	志村 直子	1974年6月5日生	1999年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年1月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士（現任） 2016年5月 ㈱旅工房社外監査役（現任） 2018年6月 ㈱ミクシィ社外取締役 2018年9月 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻非常勤講師（現任） 2019年6月 日本信号㈱社外監査役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉加 訓	1954年7月26日生	1977年4月 新日本製鐵(株) (現日本製鉄(株)) 入社 1994年11月 同社堺製鐵所総務部経理・業務室長 2003年10月 新日鐵住金ステンレス(株) (現日鉄ステンレス(株)) 取締役 2006年4月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社常任監査役 2020年6月 当社社外監査役 (現任)	4年	2
監査役	尾内 正道	1942年6月15日生	1975年9月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1978年1月 尾内公認会計士事務所 (現任) 税理士尾内正道事務所 1983年8月 (株)三菱総合研究所客員研究員 2003年7月 早稲田大学会計研究所嘱託研究員 2007年7月 日本公認会計士協会副会長 2010年7月 日本公認会計士協会監事 2013年6月 当社社外監査役 (現任) 2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ代表社員 2015年6月 日東紡績(株)社外取締役	4年	1
監査役	塚野 英博	1958年3月21日生	1981年4月 富士通(株)入社 2011年5月 同社執行役員兼経営戦略室長 2014年4月 同社執行役員常務CFO兼企業年金室長 2015年6月 同社取締役執行役員常務CFO 2016年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2017年4月 同社取締役執行役員副社長CFO 2017年6月 同社代表取締役副社長CFO 2019年6月 同社執行役員副会長 2020年5月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)顧問 電気興業(株)アドバイザー 2020年6月 共立ホールディングス(株)社外取締役 (現任) 2021年6月 当社社外監査役 (現任) 2021年7月 日本電信電話(株)IOWN総合イノベーションセンタ長 (現任) 電気興業(株)社外取締役 (現任) 2023年6月 日本電信電話(株)研究開発担当役員 (現任) NTTイノベティブデバイス(株)代表取締役社長 (現任)	4年	1
計					330

- (注) 1 取締役間塚道義、勝山憲夫、増田暢也および志村直子の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉加訓、尾内正道および塚野英博の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役全員の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役吉加訓氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役尾内正道、塚野英博の2氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 雅人	1960年4月5日生	1986年4月 司法修習修了・弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所弁護士 1997年2月 日本オラクル(株)社外監査役 1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所パートナー弁護士 2003年2月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2020年1月 当社社外監査役 2020年6月 (株)イーブックイニシアティブジャパン社外取締役 2020年12月 (株)日本共創プラットフォーム社外監査役 (現任) 2021年3月 三井海洋開発(株)社外取締役 (現任)	—

- 7 当社では機動的な経営と迅速な業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。業務執行のみを行う執行役員は以下の6名であります。

常務執行役員	月島環境エンジニアリング㈱取締役副社長副社長執行役員	黒板 雄作
常務執行役員	監査部、財務部担当	藤田 陽一
執行役員	海外グループ会社業績管理副担当	上林 旭
執行役員	経営企画部、広報室、情報システム部、国内グループ会社業績管理担当、経営企画部長	井川 学
執行役員	R&Dセンター、品質保証安全管理部、開発プロジェクト、グループものづくり改革担当	森 孝行
執行役員	総務人事部、法務部担当、総務人事部長	小山 誠二

② 社外役員の状況

(社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針)

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員の独立性判断基準を次のとおり定めます。

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社が主要株主である会社の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社および当社グループ会社の主要な取引先（直近事業年度における当社および当社グループ会社との取引の対価の受取額が、当社の連結売上高の2%超となる取引先。金融機関の場合は直近事業年度における当社および当社グループ会社の借入額が、当社の連結総資産の2%超となる取引先）またはその業務執行者でないこと。
5. 当社および当社グループ会社を主要な取引先（直近事業年度における当社および当社グループ会社との取引の対価の支払額が、当該取引先の単体売上高の2%超となる取引先）とする者またはその業務執行者でないこと。
6. 当社および当社グループ会社から多額（直近事業年度において、個人は1千万円以上の金額、法人・団体は当該法人・団体の単体売上高の2%超の金額）の報酬または寄付を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家または当該法人・団体に所属する者でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

(社外役員)

a. 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。各社外取締役の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。社外取締役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、志村直子氏を除く3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。志村直子氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員としての指定、届出は予定しておりません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況については、上記の「(2) 役員の状況 ① 役員の一覧」に記載しております。

社外取締役間塚道義氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見をもとに意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏は富士通株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と取引がありますが、この取引は同社単体売上高の2%未満の取引で同社の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役勝山憲夫氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見をもとに意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏は日本製鉄株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引があり、これらの取引は当社の連結売上高および同社の単体売上高の2%未満の取引で、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役増田暢也氏は、長年検察官を務められており、高度の法律知識、組織運営全般に関する見識に基づき、当社グループの経営の透明性、客観性を高める有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役志村直子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社グループの経営の透明性、客観性を高める適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役にご就任いただきました。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外監査役の当社株式の保有状況については、上記の「(2) 役員の状況 ① 役員の一覧」に記載しております。

社外監査役吉加訓氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見に加えて、財務および会計に関する高度な専門知識に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏は日本製鉄株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引があり、これらの取引は当社の連結売上高および同社の単体売上高の2%未満の取引で、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

社外監査役尾内正道氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に精通しており、高度な専門知識と豊富な知見に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役塚野英博氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見に加えて、財務および会計に関する高度な専門知識に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏は富士通株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と取引がありますが、この取引は同社単体売上高の2%未満の取引で同社の事業規模に比して僅少であります。同氏は日本電信電話株式会社の研究開発担当役員であり、また、NTTインフォベティブデバイス株式会社代表取締役社長であります。当社および当社グループは、その両社と取引はございません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を表明することにより、業務執行の監督および牽制を効果的に実施しております。また、取締役会における有益な指摘や助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席および会計監査人からの報告等を通じ、会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を表明することにより、監査の実効性を高めております。また、高度な専門知識と豊富な知見に基づき、内部監査部門の報告に対して意見を表明し、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名で、3名全員が社外監査役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、社外監査役の選任にあたっては、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定の監査、経営監査ができることを基準としております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁資料を閲覧する等により、監査を実施いたしました。また、会計監査人・内部監査部門・子会社の監査役との定期的な意思疎通・情報交換を行いました。

なお、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、当社の主要な部門および当社グループ会社から職務の執行状況を聴取するとともに、工場・研究所等の主要な事業拠点の業務および財産状況を調査し、取締役等との意思疎通・情報交換を行いました。さらに常勤監査役は、当社グループの内部通報システムにおいて、経営から独立した通報ルートのひとつとして、従業員等からの相談・通報に対応しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、監査役会において監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価および選任、会計監査人の報酬についての審議、定時株主総会への付議議案内容の審議、監査役会議長・特定監査役・常勤監査役の選定等を行いました。なお、個々の監査役の出席回数については次のとおりです。

区分	氏名	監査役出席状況
常勤監査役	牧 虎彦 (注)	全11回中 11回
常勤監査役／社外監査役	吉加 訓	全11回中 11回
社外監査役	尾内 正道	全11回中 11回
社外監査役	塚野 英博	全11回中 11回

(注) 監査役牧虎彦氏は、第161回定時株主総会（2023年6月27日）をもって任期満了により退任しております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

社長直轄部門として監査部(7名)を組織し、事業活動の適法性、適正性等を検証する業務監査および財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の充実を目的として、その改善のための助言・勧告、ならびに支援を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、業務監査および財務報告に係る内部統制監査の結果を監査役会に報告するとともに、都度、意見および情報の交換を行うことにより相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役会は、会計監査人と監査体制・監査計画等について協議を行い、定期的に会計監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人が実施する監査へ立会うことにより相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

また、内部監査部門、監査役および会計監査人の三様監査の一環として、四半期ごとに月島ホールディングスグループ監査連絡会を開催し、監査状況等について情報共有を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査部門は、内部監査の計画、実施状況および結果を代表取締役社長に定期報告を行うとともに、取締役会および監査役会にも報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

萱嶋 秀雄

林 映男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面で入手し、必要に応じて面談、質問等を通じて選定しております。現会計監査人の井上監査法人は、この方針に適合していたため、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等を検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、井上監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	0
連結子会社	3	—	4	—
計	36	—	37	0

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、該当事項はありません。当連結会計年度の非監査業務の内容は、当社の会社分割による持株会社体制への移行に伴う建設業法および関連法令に基づく事前確認書類に必要な確認業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）について、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会において原案を審議した上で取締役会の決議により定めており、2023年2月24日の取締役会決議において、決定方針を一部変更しております。（主に、業績連動報酬等における目標となる業績指標を、変更前の連結営業利益より、連結営業利益および連結当期純利益に変更しております。また、取締役の個人別の報酬額の内容の決定について、変更前は、業績連動報酬のうち、前事業年度の実績に対する個人別の業績貢献度合い等の評価に関してのみ、代表取締役会長が委任を受け決定する方針としておりましたが、変更後は、取締役の個人別の報酬額の決定について、取締役会から代表取締役会長が委任を受け決定できる方針としております。以下、変更前の決定方針を「変更前決定方針」、変更後の決定方針を「変更後決定方針」といいます。）なお、当該事業年度における報酬等は、変更前決定方針に基づいて支給しております。

変更後決定方針の概要としましては、当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、業績の向上および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位・職責および業績への貢献度合いに応じた適正な水準とすることを基本方針として、社外取締役を除く取締役の報酬については、役位に応じた固定報酬および譲渡制限付株式報酬のほか、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定される業績連動報酬から構成されるものとし、監督機能を担う社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみとするものであります。

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準を踏まえて設定しております。

取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、代表取締役会長に委任しております。代表取締役会長による個人別の報酬等の額の決定に当たっては、決定方針との整合性や公正性を確保するため、指名報酬諮問委員会における審議を受けるものとしております。指名報酬諮問委員会においては、役位に応じた固定報酬および譲渡制限付株式報酬の額、および連結営業利益と連結当期純利益を指標とする業績連動報酬の額ならびに個人別評価の妥当性を検証し、最終的な個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合を代表取締役会長に答申し、代表取締役会長は指名報酬諮問委員会による答申を最大限尊重することとしております。取締役会は、最終決定の内容が、決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際しては指名報酬諮問委員会より審議の概要について報告を受けた上で、取締役報酬の額について決定することとしております。なお、監査役は、独立性の観点から固定報酬のみとし、各監査役の職務内容に応じて、監査役の協議により決定しております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第149回定時株主総会において年額4億4,000万円以内（うち、社外取締役年額3,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。また、2022年6月24日開催の第160回定時株主総会において、取締役の金銭報酬額（社外取締役の報酬額も含む。）は年額4億4,000万円以内と変更せず、社外取締役の金銭報酬枠を、年額3,000万円以内から年額7,000万円以内に改定する旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。

さらに、当該報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第157回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を付与対象者として、株式報酬の額を年額8,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、株式数の上限を年93,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第147回定時株主総会において年額6,300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。なお、2023年6月27日開催の第161回定時株主総会において、監査役の金銭報酬額を年額6,300万円以内から年額1億円以内に改定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の報酬等につきまして、当社においては、変更前決定方針に基づき、業績連動報酬のうち、前事業年度の実績に対する個人別の業績貢献度合い等の評価に関して、取締役会より委任を受けた代表取締役会長山田和彦が決定しております。なお、代表取締役会長に委任された当該権限の範囲は、当事業年度の連結営業利益の計画値を基準に前事業年度の計画達成度合いを勘案して算出された業績連動報酬の額に対して相応の範囲としております。

かかる権限を委任した理由は、当社の経営全般を俯瞰できる立場にある代表取締役会長が、個人別の業績目標の達成状況や各施策の実行状況等について最も適切に評価できるものと判断しているためであります。

当社においては、上記の権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長は、個人別の業績貢献度合い等の評価を決定するにあたり、必要に応じて代表取締役社長と協議の上、指名報酬諮問委員会の審議を受けなければならないものとしております。

d. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度に係る業績連動報酬は、変更前決定方針に基づき、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定されております。具体的には、当該年度の連結営業利益の計画値を基準としつつ、前事業年度の計画達成度合いを勘案して算出された額に対し、業績貢献度合いを勘案した上で、月例報酬として支給しております。

目標となる業績指標には連結営業利益を採用しております。その理由は、連結営業利益が当社グループ全体の本業の利益水準を示すものであり、総合的に企業価値向上への貢献度合いを評価できるものとして中期経営計画の基本となる指標であるためです。

e. 非金銭報酬等に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

譲渡制限付株式は、毎年、定時株主総会閉会后一定の時期に、役位に応じて支給される金銭報酬債権の全部が現物出資財産として払込まれることにより支給されます。譲渡制限期間は、3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とし、譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡、その他正当な理由がある場合を除き、当社は割り当てた株式を無償で取得いたします。なお、退任につき上記の正当な理由がある場合は、譲渡制限を解除する株式の数および解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、当該譲渡制限の解除の直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない株式については、当社が無償で取得いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	334	175	101	56	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	1
社外役員	76	76	—	—	7

(注) 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役2名(うち、1名は社外取締役)が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。当社は、現在、純投資目的である投資株式は保有しておりません。一方、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、政策保有株式を保有しております。当社は、政策保有株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質、取引内容を総合的に評価すると同時に、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するか否かを検証しております。当社は、政策保有株式の保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案したうえで、保有意義が薄れたと判断する場合、当該政策保有株式について売却の対象とします。

具体的には、保有銘柄毎に、定量面および定性面から保有の妥当性を評価し判断しています。

・ 定量面

「取引による便益」、「配当」、「時価と簿価の差額」などと株式の保有リスク（算出には当社資本コスト使用）との比較で評価しています。

・ 定性面

「業績」、「事業戦略上の重要性」、「将来の取引見込み」等から評価しています。

当事業年度においては、保有する上場政策保有株式のうち2銘柄の全数売却、2銘柄の一部売却を実施しました。

また、2023年4月に開催した取締役会にて上記検証に基づく個別銘柄毎の保有の妥当性について判断を行っております。

当社は、議決権の行使に当たっては、対象となる議案について、当社および当該企業の持続的な成長ならびに当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの観点で総合的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	624
非上場株式以外の株式	24	16,463

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	11	PFI事業の特別目的会社 への出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	379

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T&Dホールディングス	1,614,800	1,614,800	金融取引における情報収集、財務・総務業務へのサポートを目的として保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	2,649	2,698		
(株)日本製鋼所	922,900	922,900	製造分野における協業強化を目的として基本協定を締結し、保有しています。北海道室蘭市の日本製鋼所M&E(株)内に当社工場を設置し、両社の保有する経営資源と製造技術を活用し、当社製品の製造効率の向上を図っております。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	2,287	3,525		
インフロニア・ホールディングス(株)	2,150,000	2,150,000	プラントの建設工事において協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	2,197	2,240		
住友不動産(株)	689,800	689,800	CRE戦略における情報収集、助言を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	2,056	2,337		
(株)オカムラ	1,024,000	1,024,000	事業の円滑な推進のために保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	1,396	1,241		
山九(株)	174,200	174,200	物資輸送等において協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	854	695		
応用地質(株)	317,400	317,400	当社のBCPにおいて情報提供、助言を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	705	731		
日本製鉄(株)	224,000	224,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	698	486		
(株)カナモト	297,000	297,000	事業の円滑な推進のために保有しています。2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	647	594		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	536,900	706,900	主要取引金融機関であり、資金借入や金融情 報提供を受けており、取引関係の維持・強化 のため保有していますが、当事業年度におい て保有株式の一部を売却しております。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	455	537		
日本ゼオン(株)	323,300	323,300	産業事業における取引先であり、継続的取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	452	440		
大阪瓦斯(株)	184,200	184,200	下水汚泥消化ガス発電事業にて協力関係にあり 、同社との取引関係の維持・強化のため保 有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	401	385		
東洋建設(株)	370,000	370,000	プラントの建設工事において協力関係にあり 、同社との取引関係の維持・強化のため保 有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	338	286		
巴工業(株)	115,000	115,000	産業事業にて協力関係にあり、同社との取引 関係の維持・強化のため保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	278	277		
電源開発(株)	130,400	130,400	汚泥燃料化事業にて協力関係にあり、同社と の取引関係の維持・強化のために保有してい ます。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	277	227		
松井建設(株)	323,000	323,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	218	213		
㈱大阪ソーダ	47,400	47,400	産業事業における取引先であり、継続的取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	206	148		
ニチアス(株)	59,500	59,500	機器・部品の安定調達のために保有していま す。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	158	150		
前澤工業(株)	157,300	157,300	水環境事業における取引先であり、継続的取 引関係の維持・強化を目的として保有してい ます。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	有
	103	104		
三菱瓦斯化学(株)	15,500	15,500	産業事業における取引先であり、継続的取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。 2023年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。	無
	30	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユシロ化学工業(株)	27,000	101,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有していますが、当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	無
	23	104		
(株)巴コーポレーション	33,000	33,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	14	16		
塩水港精糖(株)	30,000	30,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	無
	5	6		
(株)明電舎	2,000	2,000	電機・計装品の安定調達のために保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	3	5		
東洋紡(株)	-	124,000	当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	135		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	4,200	当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	16		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	574,000	574,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	941	840		
(株)日本製鋼所	168,600	168,600	製造分野における協業強化を目的として基本協定を締結し、保有しています。北海道室蘭市の日本製鋼所M&E(株)内に当社工場を設置し、両社の保有する経営資源と製造技術を活用し、当社製品の製造効率の向上を図っております。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	417	644		
DM三井製糖ホールディングス(株)	120,000	120,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	無
	244	230		
東洋電機製造(株)	159,600	159,600	電機品の安定調達のために保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	147	160		
(株)カナモト	53,000	53,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2023年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有しています。)	有
	115	106		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 29,064	※3 23,264
受取手形	863	289
電子記録債権	1,701	1,547
売掛金	※3 27,108	※3 25,370
契約資産	13,315	16,526
商品及び製品	141	199
仕掛品	※6 2,962	※6 2,908
原材料及び貯蔵品	573	506
その他	※3 4,665	※3 3,923
貸倒引当金	△185	△191
流動資産合計	80,211	74,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,040	24,783
機械装置及び運搬具（純額）	10,437	9,757
土地	7,972	7,981
リース資産（純額）	1,277	1,061
建設仮勘定	2,914	2,589
その他（純額）	546	493
有形固定資産合計	※2 47,189	※2 46,666
無形固定資産		
のれん	974	845
その他	640	925
無形固定資産合計	1,615	1,770
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 20,013	※1, ※3 19,005
長期貸付金	※3 175	※3 204
繰延税金資産	2,539	2,422
その他	2,724	2,915
貸倒引当金	△893	△870
投資その他の資産合計	24,558	23,676
固定資産合計	73,362	72,114
繰延資産	0	0
資産合計	153,574	146,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,710	13,341
電子記録債務	4,788	5,890
1年内償還予定の社債	—	100
短期借入金	6,050	50
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※5 3,742	※3, ※5 2,927
リース債務	332	302
未払法人税等	1,833	675
契約負債	4,516	3,917
賞与引当金	2,946	2,954
完成工事補償引当金	798	859
工事損失引当金	※6 641	※6 861
その他	5,151	5,360
流動負債合計	43,511	37,241
固定負債		
社債	5,100	5,000
長期借入金	※3, ※5 12,136	※3, ※5 10,459
リース債務	404	251
繰延税金負債	3,414	2,953
役員退職慰労引当金	806	430
退職給付に係る負債	5,094	5,011
資産除去債務	838	842
その他	1,318	1,582
固定負債合計	29,114	26,532
負債合計	72,625	63,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,600	5,608
利益剰余金	63,748	66,505
自己株式	△1,284	△2,441
株主資本合計	74,710	76,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,422	4,923
繰延ヘッジ損益	△28	△0
為替換算調整勘定	△325	△87
退職給付に係る調整累計額	△279	25
その他の包括利益累計額合計	4,788	4,860
非支配株主持分	1,450	1,508
純資産合計	80,949	82,688
負債純資産合計	153,574	146,462

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 93,077	※1 97,778
売上原価	※2, ※5, ※6 72,675	※2, ※5, ※6 77,993
売上総利益	20,402	19,785
販売費及び一般管理費		
見積設計費	1,786	1,671
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	5,693	5,821
貸倒引当金繰入額	47	40
賞与引当金繰入額	585	581
退職給付費用	255	245
役員退職慰労引当金繰入額	47	25
旅費及び交通費	247	326
減価償却費	1,043	1,089
その他	5,002	4,979
販売費及び一般管理費合計	※2 14,710	※2 14,780
営業利益	5,692	5,004
営業外収益		
受取利息	79	66
受取配当金	563	468
持分法による投資利益	48	—
為替差益	219	109
その他	125	274
営業外収益合計	1,037	919
営業外費用		
支払利息	133	118
持分法による投資損失	—	38
支払保証料	19	19
寄付金	5	3
匿名組合投資損失	45	54
その他	22	39
営業外費用合計	226	274
経常利益	6,502	5,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
補助金収入	194	78
固定資産売却益	※3 5,533	※3 1
投資有価証券売却益	2	150
その他	2	—
特別利益合計	5,732	230
特別損失		
解体撤去費用	※7 309	※7 36
移転費用	※8 41	※8 84
固定資産除売却損	※4 178	※4 159
特定工事損失	※9 248	—
投資有価証券売却損	—	139
特別損失合計	777	419
税金等調整前当期純利益	11,458	5,460
法人税、住民税及び事業税	2,764	1,364
法人税等調整額	479	△77
法人税等合計	3,243	1,287
当期純利益	8,214	4,173
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	41	△41
親会社株主に帰属する当期純利益	8,173	4,214

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	8,214	4,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	892	△498
繰延ヘッジ損益	△40	27
為替換算調整勘定	50	349
退職給付に係る調整額	283	305
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 1,185	※1 184
包括利益	9,400	4,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,360	4,286
非支配株主に係る包括利益	39	70

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,569	56,396	△1,746	66,867
会計方針の変更による累積的影響額			241		241
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,646	5,569	56,638	△1,746	67,108
当期変動額					
剰余金の配当			△1,055		△1,055
親会社株主に帰属する当期純利益			8,173		8,173
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		30		461	492
連結範囲の変動			△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	30	7,110	461	7,602
当期末残高	6,646	5,600	63,748	△1,284	74,710

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,529	13	△378	△563	3,601	1,316	71,784
会計方針の変更による累積的影響額						115	356
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,529	13	△378	△563	3,601	1,431	72,140
当期変動額							
剰余金の配当							△1,055
親会社株主に帰属する当期純利益							8,173
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							492
連結範囲の変動							△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	892	△41	53	283	1,187	18	1,205
当期変動額合計	892	△41	53	283	1,187	18	8,808
当期末残高	5,422	△28	△325	△279	4,788	1,450	80,949

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,600	63,748	△1,284	74,710
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,646	5,600	63,748	△1,284	74,710
当期変動額					
剰余金の配当			△1,454		△1,454
親会社株主に帰属する当期純利益			4,214		4,214
自己株式の取得				△1,297	△1,297
自己株式の処分		7		141	148
連結範囲の変動		0	△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	7	2,757	△1,156	1,608
当期末残高	6,646	5,608	66,505	△2,441	76,319

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,422	△28	△325	△279	4,788	1,450	80,949
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,422	△28	△325	△279	4,788	1,450	80,949
当期変動額							
剰余金の配当							△1,454
親会社株主に帰属する当期純利益							4,214
自己株式の取得							△1,297
自己株式の処分							148
連結範囲の変動							△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△498	27	238	305	72	58	130
当期変動額合計	△498	27	238	305	72	58	1,739
当期末残高	4,923	△0	△87	25	4,860	1,508	82,688

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,458	5,460
減価償却費	2,546	3,037
のれん償却額	149	150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	215	△35
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	△527
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	△18
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△152	60
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	175	220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	363	321
受取利息及び受取配当金	△643	△534
支払利息	133	118
持分法による投資損益 (△は益)	△48	38
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△5,355	157
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△11
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△2,103	△607
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,303	△665
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,337	96
仕入債務の増減額 (△は減少)	76	1,687
その他	△6,972	2,462
小計	1,917	11,411
利息及び配当金の受取額	661	557
利息の支払額	△128	△116
法人税等の支払額	△1,638	△3,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	812	8,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,627	△2,065
有形固定資産の売却による収入	10,316	2
無形固定資産の取得による支出	△228	△352
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△499	△74
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	226	498
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △26
子会社株式の取得による支出	△80	△401
貸付けによる支出	△40	△178
貸付金の回収による収入	14	11
その他の支出	△833	△1,299
その他の収入	384	1,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,367	△2,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,000	△6,000
長期借入れによる収入	—	1,300
長期借入金の返済による支出	△5,375	△3,791
社債の償還による支出	△120	—
リース債務の返済による支出	△410	△348
自己株式の売却による収入	354	48
自己株式の取得による支出	△0	△1,297
配当金の支払額	△1,055	△1,454
非支配株主への配当金の支払額	△21	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△628	△11,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	307
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,086	△5,841
現金及び現金同等物の期首残高	33,870	28,795
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	45
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,795	※1 22,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社数 19社

会社名

月島テクノメンテサービス(株)
サンエコサーマル(株)
月島環境エンジニアリング(株)
寒川ウォーターサービス(株)
月島マシンセールス(株)
月島ビジネスサポート(株)
テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.
月島機械(北京)有限公司
大同ケミカルエンジニアリング(株)
BOKELA有限会社
尾張ウォーター&エナジー(株)
三進工業(株)
(株)アドバンスリー
プライミクスホールディングス(株)
プライミクス(株)
プライミクスプラス(株)
(株)バイオコール京都鳥羽
横浜西谷ウォーターサービス(株)
武蔵野環境整備(株)

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった横浜西谷ウォーターサービス(株)は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、武蔵野環境整備(株)は、当社の連結子会社である月島テクノメンテサービス(株)が全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

さらに、連結子会社であった(株)三進は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

会社名

ツキシマエンジニアリングマレーシア Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社14社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

会社数 9社

会社名

江戸川ウォーターサービス㈱
㈱バイオコール広島西部
バイオコールプラントサービス㈱
㈱バイオコール熊本南部
ハイブリッドケミカル㈱
㈱バイオコール大阪平野
㈱バイオコール横浜南部
㈱バイオコール京都洛西
㈱バイオコール福岡御笠川

(2) 非連結子会社(ツキシマエンジニアリングマレーシア Sdn. Bhd. 他13社)および関連会社(3社)については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.、月島機械(北京)有限公司、BOKELA 有限会社、プライミクスホールディングス㈱の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、武蔵野環境整備㈱の決算日は、9月30日であり、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物ならびに発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事高に係わる契約不適合責任等に基づく費用ならびに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率(国内工事と海外工事とは別途に算定)に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は14年、一部の連結子会社は11年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる売上高

当社グループは、(1) 契約の識別、(2) 履行義務の識別、(3) 取引価格の算定、(4) 履行義務への取引価格の配分、(5) 履行義務充足による収益の認識の5つのステップにより収益の計上方法を決定しております。

水環境事業では、主として浄水場・下水処理場等プラントの工事請負、同プラントにおいて使用される各種機器の販売ならびに浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理サービスの提供等を行っています。

産業事業では、主として化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの工事請負、同プラントに使用される機器の販売等を行っています。

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合により進捗度を見積り、契約期間にわたって収益を認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で履行義務が充足されるものとして客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識しております。

また、運転・維持管理サービスに係る収益については、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて収益を認識しております。

これらの取引に対する対価は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理および振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
- ヘッジ対象 輸出入取引による外貨建債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップおよび金利通貨スワップ
- ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

当社グループは、輸出入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建取引については原則として先物為替予約を行っております。

また、当社および一部の連結子会社は、借入金利率の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。さらに、当社は、外貨建借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、金利通貨スワップ取引については一体処理（特例処理および振当処理）の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

- ⑤ その他リスク管理の方法のうちヘッジ会計に係るもの
当社グループのデリバティブ取引の実行および管理は、社内規程に従い関連部門および財務部にて行っております。

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号
2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の支払利息
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの

- (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間にわたる定額法により償却を行っております。

- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

- ② 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。一部の国内子会社においては償還期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

工事契約に係る収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	27,108
契約資産	13,315
契約負債	4,516
売上高	93,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、当社および連結子会社において原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当連結会計年度においてこの方法により認識した収益額は37,610百万円であります。

当連結会計年度

工事契約に係る収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	25,370
契約資産	16,526
契約負債	3,917
売上高	97,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、当社および連結子会社において原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当連結会計年度においてこの方法により認識した収益額は44,774百万円であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を当連結会計年度に再導入いたしました。

本プランは、「月島機械従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「月島機械従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後約3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末1,251百万円、1,236千株であります。なお、前連結会計年度末に当該信託に残存する自己株式はありません。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末は1,251百万円であります。なお、前連結会計年度末は借入金はありません。

(JFEエンジニアリング株式会社との水エンジニアリング事業の統合)

当社は、2022年12月5日開催の臨時取締役会において、2023年10月1日(予定)を効力発生日(以下、「効力発生日」という。)として当社の水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社(以下、「JFEエンジニアリング」という。)の国内水エンジニアリング事業(以下の「3. 本事業統合の要旨 (1) 本事業統合の方法 ①」で定義する。)の統合(以下、「本事業統合」という。)を複数の吸収分割の方法によって実施することを決議し、両社の間で合弁契約書(以下、「本最終契約」という。)を締結いたしました。

当社グループは、本最終契約に基づき、本事業統合のための一連の取引の一環として、2023年6月27日に以下のとおり吸収分割契約を締結いたしました。

1. 本事業統合の背景と目的

当社グループの水環境事業とJFEエンジニアリングの国内水エンジニアリング事業は、上下水道市場およびバイオマス処理市場において各種プラント、機器の設計、製作、工事や運転管理などのサービスを展開しております。これら事業の市場環境は堅調に推移しておりますが、今後は一段と競争環境が厳しくなると予想されることから、さらなる事業基盤の安定化が課題となっております。

このような状況のもと、当社およびJFEエンジニアリングは、国内水エンジニアリング分野における両社の経営資源・ノウハウを集約させ、技術・サービスを高度化し、強固な事業基盤を構築することが、顧客に提供する付加価値を高め両社の企業価値の向上に資すると判断し、2021年12月3日に基本合意書を締結して具体的な協議を重ね、同分野の事業を統合することを決定し、2022年12月5日に両社の間で本最終契約を締結いたしました。そして、当社グループは、本最終契約に基づき、本事業統合のための一連の取引の一環として、2023年6月27日に吸収分割契約を締結いたしました。

本事業統合後は、両社の水エンジニアリング関連技術およびサービス・事業の知見を補完・融合し、拡大するPPP/PFI事業等への対応力を高めることで、さらなる成長を図ってまいります。また、機器・工事の調達力を高め、収益力を強化することで国内上下水道分野における強固な地位を確立し、リーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

2. 本事業統合の概要

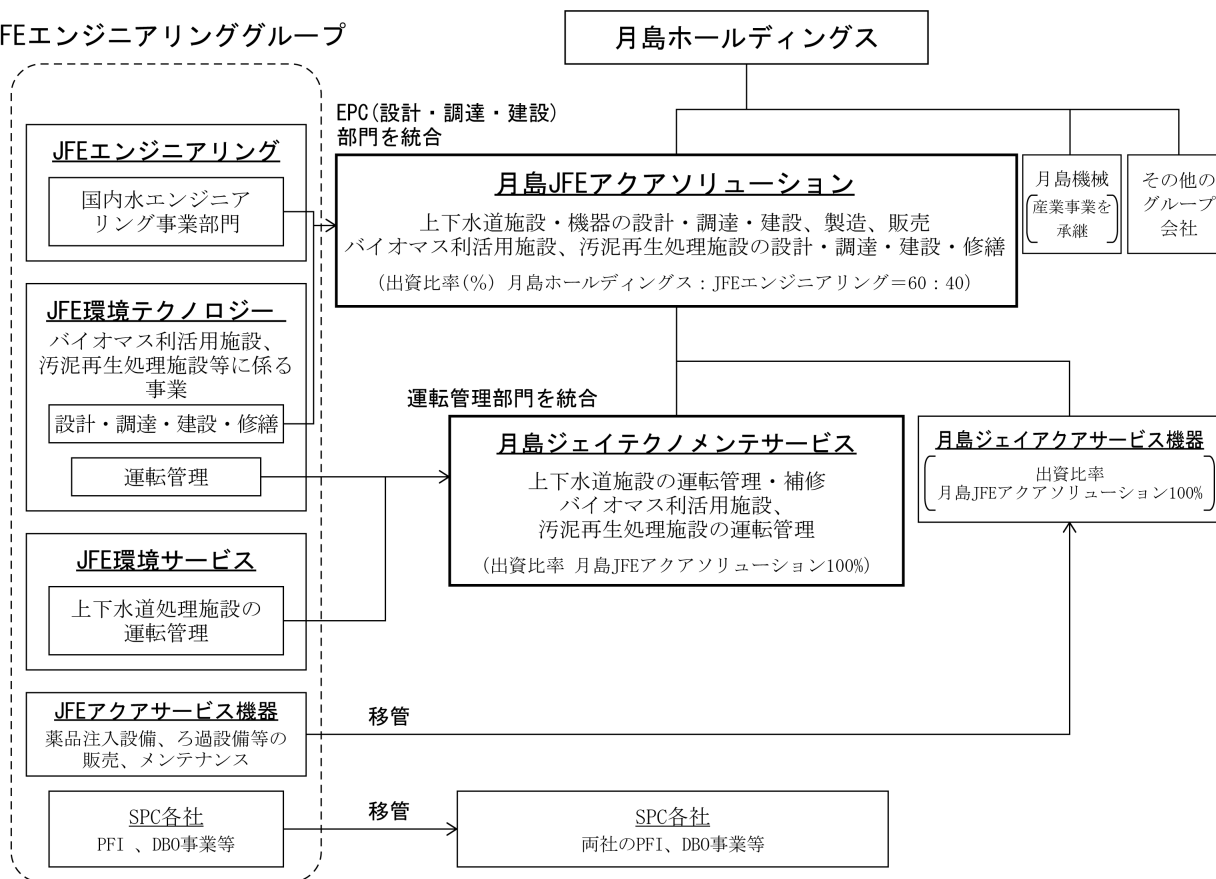
当社は、2023年4月1日付で持株会社体制へ移行し、関連する吸収分割契約に基づく各吸収分割のすべてが実行される効力発生日に本事業統合を実施いたします。当社の水環境事業は、2023年4月1日付で当社100%出資の事業承継会社である月島アクアソリューション株式会社(2023年4月1日付で月島水エンジニアリング分割準備株式会社より商号変更。以下、「本統合会社」という。)が承継し、効力発生日付で商号を「月島JFEアクアソリューション株式会社」に変更(以下、「本商号変更①」という。)することを予定しております。本統合会社にJFEエンジニアリングの国内水エンジニアリング、およびJFEエンジニアリングの完全子会社であるJFE環境テクノロジー株式会社(以下、「JFE環境テクノロジー」という。)のバイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設の設計・調達・建設・修繕に関わる事業を統合します。なお、今回の承継範囲にJFEエンジニアリングの水道用鋼管事業は含みません。

当社の完全子会社で上下水道施設の運転管理事業を行っている月島テクノメンテサービス株式会社(効力発生日付で商号を「月島ジェイテクノメンテサービス株式会社」に変更すること(以下「本商号変更②」といい、本商号変更①と総称して「本商号変更」という。))を予定しており、以下、「月島テクノメンテサービス」という。)に、JFE環境テクノロジーのバイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設の運転管理事業およびJFEエンジニアリングの完全子会社であるJFE環境サービス株式会社(以下、「JFE環境サービス」という。)の上下水道施設等の運転管理事業を統合します。

また、JFEエンジニアリンググループのうち上下水道事業に関わるJFEアクアサービス機器株式会社(効力発生日付で商号を「月島ジェイアクアサービス機器株式会社」に変更予定。)、PFI・DBO事業等のSPCも本事業統合に伴い移管され、月島JFEアクアソリューション株式会社のグループ会社となります。

2023年10月からの体制図は、以下のとおりになります。なお、本事業統合の形態については、「3. 本事業統合の要旨」をご参照ください。

JFEエンジニアリンググループ



3. 本事業統合の要旨

(1) 本事業統合の方法

当社グループは、下記①乃至④の吸収分割契約を締結いたしました。

- ① 効力発生日付で、JFEエンジニアリングを吸収分割会社、本統合会社を吸収分割承継会社とし、JFEエンジニアリングのアクア事業部上下水プラント部、同事業部バイオマスプラント部および同事業部運営部が扱う日本国内の水プラント事業(以下、「国内水エンジニアリング事業」という。)を承継させることを目的とする吸収分割(以下「本吸収分割(JFEエンジニアリング)」という。)に係る吸収分割契約(以下「本吸収分割契約(JFEエンジニアリング)」という。)
- ② 効力発生日付で、JFE環境テクノロジーを吸収分割会社、本統合会社を吸収分割承継会社とし、JFE環境テクノロジーのバイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち設計・調達・建設・修繕に関する部分(ただし、運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分を除く。)を承継させることを目的とする吸収分割(以下「本吸収分割(JFE環境テクノロジー(設計・調達・建設・修繕))」という。)に係る吸収分割契約(以下「本吸収分割契約(JFE環境テクノロジー(設計・調達・建設・修繕))」という。)
- ③ 効力発生日付で、JFE環境テクノロジーを吸収分割会社、月島テクノメンテサービスを吸収分割承継会社とし、JFE環境テクノロジーのバイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分を承継させることを目的とする吸収分割(以下「本吸収分割(JFE環境テクノロジー(運転管理))」という。)に係る吸収分割契約(以下「本吸収分割契約(JFE環境テクノロジー(運転管理))」という。)

- ④ 効力発生日付で、JFE環境サービスを吸収分割会社、月島テクノメンテサービスを吸収分割承継会社とし、JFE環境サービスの上下水道施設、汚泥再生処理センター（し尿処理施設）および浸出水処理施設の運転管理事業（ただし、ごみ焼却炉の運転管理事業に付随する事業は除く。）を承継させることを目的とする吸収分割（以下「本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理）」）という。）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約（JFE環境サービス（運転管理）」）という。）

なお、上記①乃至④の吸収分割の結果、JFEエンジニアリングは本統合会社の株式を68万株保有することとなり、効力発生日時点での本統合会社の発行済株式総数は170万株（当社：102万株、JFEエンジニアリング：68万株）となります。

(2) 本事業統合の日程

取締役会における本最終契約の締結の承認および締結（当社）	2022年12月5日
取締役会における本吸収分割契約（JFEエンジニアリング）と本吸収分割契約（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））の締結の承認および締結（本統合会社）	2023年6月27日
取締役会における本吸収分割契約（JFE環境テクノロジー（運転管理））と本吸収分割契約（JFE環境サービス（運転管理））の締結の承認および締結（月島テクノメンテサービス）	2023年6月27日
臨時株主総会における本吸収分割（JFEエンジニアリング）と本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））の承認（本統合会社）（注）1	2023年7月25日（予定）
臨時株主総会における本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））と本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））の承認（月島テクノメンテサービス）（注）2	2023年7月25日（予定）
本吸収分割（JFEエンジニアリング）、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））および本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））の効力発生並びに本商号変更の効力発生	2023年10月1日（予定）

- (注) 1 臨時株主総会における本商号変更①に係る定款一部変更の承認については、現在検討中であります。
2 臨時株主総会における本商号変更②に係る定款一部変更の承認については、現在検討中であります。

4. 本吸収分割（JFEエンジニアリング）について

(1) 本吸収分割（JFEエンジニアリング）の方法

JFEエンジニアリングを吸収分割会社、本統合会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収分割（JFEエンジニアリング）に係る割当ての内容

本吸収分割（JFEエンジニアリング）に際し、本統合会社は、本統合会社の普通株式622,400株を新たに発行し、そのすべてをJFEエンジニアリングに対し割当てます。

(3) 本吸収分割（JFEエンジニアリング）に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 本吸収分割（JFEエンジニアリング）により増減する資本金

本吸収分割（JFEエンジニアリング）に伴うJFEエンジニアリングおよび本統合会社の資本金の額の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

JFEエンジニアリングの国内水エンジニアリング事業に関連する権利義務のうち、本吸収分割契約（JFEエンジニアリング）に定める権利義務を承継します。

(6) 債務履行の見込み

本統合会社は、本吸収分割（JFEエンジニアリング）後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本吸収分割（JFEエンジニアリング）において、本統合会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

5. 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））について

(1) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））の方法

JFE環境テクノロジーを吸収分割会社、本統合会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））に係る割当ての内容

本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））に際し、本統合会社は、本統合会社の普通株式8,100株を新たに発行し、そのすべてをJFE環境テクノロジーに対し、割当てます。JFE環境テクノロジーは、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））の効力が発生したことを条件に、効力発生日に、当該普通株式のすべてを、剰余金の配当としてJFEエンジニアリングに交付します。

(3) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））により増減する資本金

本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））に伴うJFE環境テクノロジーおよび本統合会社の資本金の額の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

JFE環境テクノロジーのバイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち設計・調達・建設・修繕に関する部分（ただし、運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分を除く。）に関連する権利義務のうち、本吸収分割契約（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））に定める権利義務を承継します。

(6) 債務履行の見込み

本統合会社は、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（設計・調達・建設・修繕））において、本統合会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

6. 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））について

(1) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））の方法

JFE環境テクノロジーを吸収分割会社、月島テクノメンテサービスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））に係る割当ての内容

本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））に際し、月島テクノメンテサービスは、本統合会社から普通株式500株の発行を受け、そのすべてをJFE環境テクノロジーに対し、割当てます。JFE環境テクノロジーは、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））の効力が発生したことを条件に、効力発生日に、当該普通株式のすべてを、剰余金の配当として、JFEエンジニアリングに交付します。

(3) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））により増減する資本金

本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））に伴うJFE環境テクノロジーおよび月島テクノメンテサービスの資本金の額の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

JFE環境テクノロジーのバイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分に関連する権利義務のうち、本吸収分割契約（JFE環境テクノロジー（運転管理））に定める権利義務を承継します。

(6) 債務履行の見込み

月島テクノメンテサービスは、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本吸収分割（JFE環境テクノロジー（運転管理））において、月島テクノメンテサービスが負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

7. 本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））について

(1) 本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））の方法

JFE環境サービスを吸収分割会社、月島テクノメンテサービスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））に係る割当ての内容

本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））に際し、月島テクノメンテサービスは、本統合会社から普通株式49,000株の発行を受け、そのすべてをJFE環境サービスに対し、割当てます。JFE環境サービスは、本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））の効力が発生したことを条件に、効力発生日に、当該普通株式のすべてを、剰余金の配当として、JFEエンジニアリングに交付します。

(3) 本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(4) 本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））により増減する資本金

本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））に伴うJFE環境サービスおよび月島テクノメンテサービスの資本金の額の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

JFE環境サービスの上下水道施設、汚泥再生処理センター（し尿処理施設）および浸出水処理施設の運転管理事業（ただし、ごみ焼却炉の運転管理事業に付随する事業は除く。）に関連する権利義務のうち、本吸収分割契約（JFE環境サービス（運転管理））に定める権利義務を承継します。

(6) 債務履行の見込み

月島テクノメンテサービスは、本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本吸収分割（JFE環境サービス（運転管理））において、月島テクノメンテサービスが負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

8. 本事業統合に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 本吸収分割 (JFEエンジニアリング)

本統合会社とJFEエンジニアリングは、本吸収分割 (JFEエンジニアリング) により承継する資産及び負債の状況に加えて、承継対象となる国内水エンジニアリング事業に係る収益の状況、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議した上で、上記「4. 本吸収分割 (JFEエンジニアリング) について」の「(2) 本吸収分割 (JFEエンジニアリング) に係る割当ての内容」に記載の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、当該割当株式数により本吸収分割 (JFEエンジニアリング) を行うことを合意し、決定いたしました。

(2) 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕))

本統合会社とJFE環境テクノロジーは、本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕)) により承継する資産及び負債の状況に加えて、承継対象となるバイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち設計・調達・建設・修繕に係る部分 (ただし、運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分を除く。) に係る収益の状況、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議した上で、上記「5. 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕)) について」の「(2) 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕)) に係る割当ての内容」に記載の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、当該割当株式数により本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕)) を行うことを合意し、決定いたしました。

(3) 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (運転管理))

月島テクノメンテサービスとJFE環境テクノロジーは、本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (運転管理)) により承継する資産及び負債の状況に加えて、承継対象となるバイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分に係る収益の状況、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議した上で、上記「6. 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (運転管理)) について」の「(2) 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (運転管理)) に係る割当ての内容」に記載の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、当該割当株式数により本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (運転管理)) を行うことを合意し、決定いたしました。

(4) 本吸収分割 (JFE環境サービス (運転管理))

月島テクノメンテサービスとJFE環境サービスは、本吸収分割 (JFE環境サービス (運転管理)) により承継する資産及び負債の状況に加えて、承継対象となる上下水道施設、汚泥再生処理センター (し尿処理施設) および浸出水処理施設の運転管理事業 (ただし、ごみ焼却炉の運転管理事業に付随する事業は除く。) に係る収益の状況、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議した上で、上記「7. 本吸収分割 (JFE環境サービス (運転管理)) について」の「(2) 本吸収分割 (JFE環境サービス (運転管理)) に係る割当ての内容」に記載の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、当該割当株式数により本吸収分割 (JFE環境サービス (運転管理)) を行うことを合意し、決定いたしました。

9. 当事会社の概要

(1) 本吸収分割契約 (JFEエンジニアリング)

① 分割会社：JFEエンジニアリング (2023年3月31日現在)

(1) 商号	JFEエンジニアリング株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大下 元
(4) 事業内容	環境プラント、水処理プラント、エネルギープラント、橋梁等のEPC並びに納入プラントのメンテナンス・運営事業
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	2003年4月1日
(7) 発行済株式数	55,730,000株
(8) 決算期	3月末
(9) 大株主および持株比率	JFEホールディングス株式会社100%

② 承継会社：本統合会社 (2023年3月31日現在)

(1) 商号	月島水エンジニアリング分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細川 展宏
(4) 事業内容	上下水道、バイオマス分野等におけるプラント・機器の設計、建設、製造、販売および施設の運転管理
(5) 資本金	100百万円
(6) 設立年月日	2022年4月1日
(7) 発行済株式数	40,000株
(8) 決算期	3月末
(9) 大株主および持株比率	月島機械株式会社100% (注)

(注) 2023年4月1日付で、月島ホールディングス株式会社に変更いたしました。

(2) 本吸収分割契約 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕))

① 分割会社：JFE環境テクノロジー (2023年3月31日現在)

(1) 商号	JFE環境テクノロジー株式会社
(2) 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 崎山 芳行
(4) 事業内容	・廃棄物処理施設、上下水処理施設等環境保全施設の運転管理、修理並びに保守管理 ・上記施設に関連するエンジニアリング業務および建設工事の請負 ・土木建築工事の設計、施工および監理
(5) 資本金	450百万円
(6) 設立年月日	1985年10月16日
(7) 発行済株式数	7,107株
(8) 決算期	3月末
(9) 大株主および持株比率	JFEエンジニアリング株式会社100%

② 承継会社：本統合会社

上記「9. 当事会社の概要 (1) 本吸収分割契約 (JFEエンジニアリング) ② 承継会社：本統合会社 (2023年3月31日現在)」をご参照ください。

(3) 本吸収分割契約 (JFE環境テクノロジー (運転管理))

① 分割会社: JFE環境テクノロジー

上記「9. 当事会社の概要 (2) 本吸収分割契約 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕))

① 分割会社: JFE環境テクノロジー (2023年3月31日現在)」をご参照ください。

② 承継会社: 月島テクノメンテサービス (2023年3月31日現在)

(1) 商号	月島テクノメンテサービス株式会社
(2) 所在地	東京都江東区佐賀一丁目3番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 道夫
(4) 事業内容	上下水道処理設備の運転・保守管理および補修工事、工業薬品の販売、環境設備に関連する機器・備品の販売
(5) 資本金	180百万円
(6) 設立年月日	1971年4月30日
(7) 発行済株式数	280,000株
(8) 決算期	3月末
(9) 大株主および持株比率	月島機械株式会社100% (注)

(注) 2023年4月1日付で、月島ホールディングス株式会社へ商号を変更いたしました。

(4) 本吸収分割契約 (JFE環境サービス (運転管理))

① 分割会社: JFE環境サービス (2023年3月31日現在)

(1) 商号	JFE環境サービス株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 保延 和義
(4) 事業内容	・ 廃棄物処理施設、水処理施設、機械プラント等およびその付帯設備の運転並びに維持管理 ・ 廃棄物等の熔融固化物に関するリサイクル事業 ・ 廃棄物等の処理および再生利用に関する事業並びにその再生品の販売 ・ 廃棄物処理施設、水処理施設、機械プラント等およびその付帯設備の企画、設計、製造、販売、修理並びにこれらに関する工事請負 ・ 労働者派遣事業
(5) 資本金	9,750万円
(6) 設立年月日	1980年9月2日
(7) 発行済株式数	74,600株
(8) 決算期	3月末
(9) 大株主および持株比率	JFEエンジニアリング株式会社100%

② 承継会社: 月島テクノメンテサービス

上記「9. 当事会社の概要 (3) 本吸収分割契約 (JFE環境テクノロジー (運転管理)) ② 承継会社: 月島テクノメンテサービス (2023年3月31日現在)」をご参照ください。

10. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

(1) 本吸収分割 (JFEエンジニアリング)

JFEエンジニアリングの上下水道処理施設などの国内水エンジニアリング事業 (アクア事業部門)

(2) 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (設計・調達・建設・修繕))

バイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設の設計・調達・建設・修繕

(3) 本吸収分割 (JFE環境テクノロジー (運転管理))

バイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設の運転管理

(4) 本吸収分割 (JFE環境サービス (運転管理))

上下水道処理施設の運転管理

11. 分割後の承継会社の概要 (2023年10月1日現在 (予定))

(1) 本統合会社

(1) 商号	月島JFEアクアソリューション株式会社
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鷹取 啓太
(4) 事業内容	上下水道施設・機器の設計・調達・建設、製造、販売 バイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設の設計・調達・建設・修繕
(5) 資本金	5,000百万円
(6) 決算期	3月末

(2) 月島テクノメンテサービス

(1) 商号	月島ジェイテクノメンテサービス株式会社
(2) 所在地	東京都江東区佐賀一丁目3番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 道夫
(4) 事業内容	上下水道施設の運転管理・補修 バイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設の運転管理
(5) 資本金	180百万円
(6) 決算期	3月末

12. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準上の「取得」に該当しますが、この処理に伴うのれんの計上額は現在精査中であり、

13. 今後の見通し

本統合会社は、本吸収分割の実現により水エンジニアリング関連技術およびサービス・事業の知見を補完・融合し、拡大するPPP/PFI事業等への対応力を高めることでさらなる成長と企業価値向上を追求していきたくと考えております。

なお、本事業統合が当社の2024年3月期の連結業績に与える影響については、2023年5月12日に開示しました2024年3月期の連結業績予想に織り込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	616百万円	917百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	20,399百万円	21,676百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
預金	706百万円	736百万円
売掛金	252百万円	286百万円
短期貸付金	12百万円	12百万円
未収入金	9百万円	8百万円
投資有価証券	204百万円	258百万円
長期貸付金	135百万円	204百万円
計	1,320百万円	1,507百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

① 預金、売掛金、未収入金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	447百万円	451百万円
長期借入金	3,563百万円	3,112百万円
計	4,011百万円	3,563百万円

② 短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金

前連結会計年度(2022年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金4,769百万円に対するものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金4,493百万円に対するものであります。

上記担保資産の他、投資有価証券(前連結会計年度176百万円、当連結会計年度178百万円)を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れております。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
テーエスケーエンジニアリングタ イワン Co., Ltd.	－百万円	62百万円
計	－百万円	62百万円

- ※5 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の中には、連結対象子会社でPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス㈱及び尾張ウォーター&エナジー㈱が金融機関から調達したPFIプロジェクトファイナンス・ローンが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	447百万円	451百万円
長期借入金	3,563百万円	3,112百万円
計	4,011百万円	3,563百万円

※6 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	－百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,087百万円	1,213百万円

※3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
土地	5,531百万円	－百万円
その他	－百万円	0百万円

※4 固定資産除売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	129百万円
その他	9百万円	7百万円
除去費用	167百万円	14百万円

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	175百万円	220百万円

※6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	151百万円	40百万円

※7 解体撤去費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

物流施設建設に伴う既存構造物等の解体撤去費用であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社における旧本社の解体撤去費用であります。

※8 移転費用の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社および連結子会社における支店移転に係る費用ならびに連結子会社における本社移転に係る費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社における本社移転に係る費用を計上しております。

※9 特定工事損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社における特定個別工事の完成工事補償引当金繰入額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,288百万円	△730百万円
組替調整額	△2百万円	△11百万円
税効果調整前	1,285百万円	△742百万円
税効果額	△393百万円	243百万円
その他有価証券評価差額金	892百万円	△498百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△59百万円	39百万円
組替調整額	1百万円	0百万円
税効果調整前	△57百万円	39百万円
税効果額	17百万円	△12百万円
繰延ヘッジ損益	△40百万円	27百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	50百万円	349百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	50百万円	349百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	135百万円	222百万円
組替調整額	272百万円	217百万円
税効果調整前	408百万円	439百万円
税効果額	△125百万円	△134百万円
退職給付に係る調整額	283百万円	305百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	△0百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分 相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1,185百万円	184百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	—	—	45,625
合計	45,625	—	—	45,625
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,993	5	394	1,604
合計	1,993	5	394	1,604

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式が313千株含まれております。なお、当連結会計年度末に当該信託に残存する自己株式はありません。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加5千株は、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した4千株および取得単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少394千株は、2021年6月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月21日に譲渡制限付株式報酬として処分した81千株および「月島機械従業員持株会信託」から月島機械従業員持株会に対する売却による減少313千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	527	12.00	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	528	12.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1 2021年5月27日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2021年10月28日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	792	18.00	2022年3月31日	2022年6月6日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	—	—	45,625
合計	45,625	—	—	45,625
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,604	1,283	164	2,722
合計	1,604	1,283	164	2,722

(注) 1 当連結会計年度期末の自己株式数には、月島機械従業員持株会専用信託が所有する自社の株式が1,236千株含まれております。なお、当連結会計年度期首に当該信託に残存する自己株式はありません。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加1,283千株は、信託型従業員持株会インセンティブ・プラン (E-Ship®) を再導入したことにより「月島機械従業員持株会専用信託」が当社株式を取得した1,281千株、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した1千株および取得单元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少164千株は、2022年6月24日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月21日に譲渡制限付株式報酬として処分した118千株および「月島機械従業員持株会専用信託」から月島機械従業員持株会に対する売却による減少45千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	792	18.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	662	15.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,103	25.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 1 配当金の総額には、月島機械従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金300万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	29,064百万円	23,264百万円
有価証券に含まれる現金同等物	－百万円	－百万円
計	29,064百万円	23,264百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△269百万円	△266百万円
現金及び現金同等物	28,795百万円	22,998百万円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに武蔵野環境整備(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	792百万円
固定資産	169百万円
のれん	20百万円
流動負債	△131百万円
固定負債	△168百万円
株式の取得価額	682百万円
現金及び現金同等物	△656百万円
差引：取得のための支出	26百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主に当社におけるシステムサーバー、室蘭工場製造設備および事務用機器等であります。

② 無形固定資産

当社におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	27	27
1年超	41	49
合計	69	76

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則銀行借入による方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金、電子記録債権の営業債権および契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は主に買収資金および設備資金として金融機関等からの借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引および外貨建て借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクの両方に対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行および管理は、社内規程に従い関連部門および財務部にて行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、相場価格に基づく価額のほか、相場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	27,108	26,881	△226
(2) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	808	841	32
② その他有価証券	17,639	17,639	—
資産計	45,556	45,363	△193
(3) 社債	5,100	5,084	△15
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,878	15,748	△130
負債計	20,978	20,833	△145
(5) デリバティブ取引(※)	(39)	(39)	—

(※1) なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	776
非連結子会社及び関連会社株式	616
匿名組合出資	169
合同会社出資	2

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	25,370	25,142	△228
(2) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	804	813	8
② その他有価証券	16,468	16,468	—
資産計	42,644	42,424	△219
(3) 社債	5,000	4,972	△27
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	13,387	13,159	△228
(5) 長期預り保証金(※4)	580	518	△61
負債計	18,968	18,650	△317
(6) デリバティブ取引(※5)	0	0	—

(※1) なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、1年内償還予定社債ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	690
非連結子会社及び関連会社株式	917
合同会社出資	2

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
匿名組合出資	121

(※4) 固定負債のその他に含まれております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,064	—	—	—
受取手形	863	—	—	—
売掛金	23,060	1,887	1,058	1,100
電子記録債権	1,701	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	205
社債	—	200	300	100
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
合計	54,691	2,087	1,358	1,405

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,264	—	—	—
受取手形	289	—	—	—
売掛金	21,843	1,593	1,040	893
電子記録債権	1,547	—	—	—
短期貸付金	154	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	205
社債	—	200	400	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
合計	47,100	1,793	1,440	1,098

(注2) 短期借入金、社債および長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,050	—	—	—	—	—
社債	—	100	—	—	—	5,000
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,742	2,927	2,891	2,896	1,289	2,130
合計	9,792	3,027	2,891	2,896	1,289	7,130

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50	—	—	—	—	—
社債	100	—	—	—	—	5,000
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,927	2,891	4,148	1,289	381	1,748
合計	3,077	2,891	4,148	1,289	381	6,748

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (単位: 百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,639	—	—	17,639
デリバティブ取引 通貨関連	—	6	—	6
資産計	17,639	6	—	17,646
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	45 0	—	45 0
負債計	—	45	—	45

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (単位: 百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	16,466	—	—	16,466
その他	1	—	—	1
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	54 0	—	54 0
資産計	16,468	55	—	16,523
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	54 —	—	54 —
負債計	—	54	—	54

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	26,881	—	26,881
投資有価証券				
国債	193	—	—	193
社債	—	647	—	647
資産計	193	27,529	—	27,723
社債	—	5,084	—	5,084
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	15,748	—	15,748
負債計	—	20,833	—	20,833

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	25,142	—	25,142
投資有価証券				
国債	188	—	—	188
社債	—	625	—	625
資産計	188	25,767	—	25,955
社債	—	4,972	—	4,972
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	13,159	—	13,159
長期預り保証金	—	518	—	518
負債計	—	18,650	—	18,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託および国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、投資信託および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約および金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また当社グループの発行する私募債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利通貨スワップの一体処理（特例処理および振当処理）および金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利通貨スワップおよび金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の期間で区分した債務ごとに、返還するまでの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当するものではありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	176	193	16
② 社債	201	221	19
③ その他	—	—	—
小計	378	414	36
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	430	426	△3
③ その他	—	—	—
小計	430	426	△3
合計	808	841	32

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
① 国債・地方債等	178	188	9
② 社債	97	111	13
③ その他	—	—	—
小計	276	299	23
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	528	514	△14
③ その他	—	—	—
小計	528	514	△14
合計	804	813	8

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	16,835	8,737	8,097
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	16,835	8,737	8,097
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	804	1,139	△334
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	804	1,139	△334
合計	17,639	9,877	7,762

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	15,707	8,542	7,164
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	15,707	8,542	7,164
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	759	913	△154
② 債券	—	—	—
③ その他	1	1	△0
小計	760	915	△154
合計	16,468	9,458	7,010

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	2	—
合計	5	2	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	379	150	139
合計	379	150	139

5 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	9	11	2
合計	9	11	2

売却理由

社債発行会社より、社債の期日前償還の依頼があったため。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当するものではありません。

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当するものではありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		31	—	△1
	中国人民元		30	—	△4
	マレーシアリングット		373	235	△40
	買建	買掛金			
	米ドル		—	—	—
ユーロ		250	110	8	
	合計		684	345	△39

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		666	109	29
	ユーロ		37	—	△0
	マレーシアリングット		350	55	△55
	買建	買掛金			
	米ドル		238	—	△0
	ユーロ		752	—	26
ニュージーランド・ドル		7	—	△0	
	合計		2,052	165	△0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,122	864	△0
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理および 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	810	630	(注)
金利スワップ (特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,754	3,042	(注)
合計			5,686	4,536	△0

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	864	602	0
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理および 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	630	450	(注)
金利スワップ (特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,042	2,330	(注)
合計			4,536	3,382	0

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けているほか、確定拠出制度を設けております。

連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度（非積立型制度であります。、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものが一部あります。）を設けております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の日本産業機械工業企業年金基金に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,531百万円	8,683百万円
勤務費用	523百万円	523百万円
利息費用	46百万円	55百万円
数理計算上の差異の発生額	△48百万円	△359百万円
退職給付の支払額	△369百万円	△569百万円
退職給付債務の期末残高	8,683百万円	8,333百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,456百万円	4,639百万円
期待運用収益	22百万円	22百万円
数理計算上の差異の発生額	87百万円	△137百万円
事業主からの拠出額	72百万円	71百万円
退職給付の支払額	－百万円	△97百万円
年金資産の期末残高	4,639百万円	4,498百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,064百万円	1,050百万円
退職給付費用	95百万円	148百万円
退職給付の支払額	△109百万円	△56百万円
外貨換算の影響額	△0百万円	3百万円
連結範囲の変更に伴う増加	－百万円	31百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,050百万円	1,177百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,683百万円	8,333百万円
年金資産	△4,639百万円	△4,498百万円
	4,044百万円	3,834百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,050百万円	1,177百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,094百万円	5,011百万円
退職給付に係る負債	5,094百万円	5,011百万円
退職給付に係る資産	－百万円	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,094百万円	5,011百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	523百万円	523百万円
利息費用	46百万円	55百万円
期待運用収益	△22百万円	△22百万円
数理計算上の差異の費用処理額	258百万円	203百万円
過去勤務費用の費用処理額	14百万円	14百万円
簡便法で計算した退職給付費用	95百万円	148百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	915百万円	921百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	14百万円	14百万円
数理計算上の差異	393百万円	425百万円
合計	408百万円	439百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	28百万円	14百万円
未認識数理計算上の差異	374百万円	△50百万円
合計	403百万円	△36百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	32.4%	32.9%
株式	53.1%	52.5%
生命保険一般勘定	6.1%	6.2%
オルタナティブ投資	0.6%	0.7%
その他	7.8%	7.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度67.0%、当連結会計年度67.1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	1.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度96百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2022年3月31日	当連結会計年度 2023年3月31日
年金資産の額	16,388百万円	17,365百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	20,854百万円	20,314百万円
差引額	△4,466百万円	△2,949百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	2.0%
当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度8,658百万円、当連結会計年度7,281百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価見積額	210百万円	209百万円
未払事業税等	134百万円	60百万円
工事損失引当金	196百万円	265百万円
完成工事補償引当金	244百万円	263百万円
賞与引当金	918百万円	921百万円
退職給付に係る負債	2,829百万円	2,812百万円
未実現利益	27百万円	15百万円
長期未払金	42百万円	42百万円
減損損失	4百万円	3百万円
貸倒引当金	328百万円	322百万円
その他	1,212百万円	1,186百万円
繰延税金資産小計	6,150百万円	6,103百万円
評価性引当額	△1,085百万円	△995百万円
繰延税金資産合計	5,065百万円	5,107百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,044百万円	△1,987百万円
その他有価証券評価差額金	△2,392百万円	△2,149百万円
退職給付信託設定益	△666百万円	△666百万円
その他	△837百万円	△835百万円
繰延税金負債合計	△5,941百万円	△5,638百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△875百万円	△530百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△1.2%
住民税均等割等	0.3%	0.6%
評価性引当額	0.2%	△1.6%
試験研究費の税額控除	△1.7%	△2.4%
のれん償却額	0.4%	0.8%
給与等支給額増加等の税額控除	—%	△2.0%
その他	△1.3%	△2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	23.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	5,751
	期中増減額	6,384
	期末残高	12,135
期末時価		21,524

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 連結会計年度末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△250百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。これは、当連結会計年度から操業を開始した物流施設のフリーレントの影響によるものであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	12,135
	期中増減額	△439
	期末残高	11,696
期末時価		22,866

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 連結会計年度末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	20,644	24,682	45,327	—	45,327
ライフサイクルビジネス(注) 1	17,307	—	17,307	—	17,307
焼却(注) 2	—	3,130	3,130	—	3,130
O&M(注) 3	19,097	6,238	25,335	—	25,335
廃棄物処理	1,900	—	1,900	—	1,900
その他	—	—	—	1	1
顧客との契約から生じる収益	58,950	34,050	93,001	1	93,003
その他の収益	—	—	—	74	74
外部顧客への売上高	58,950	34,050	93,001	75	93,077

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業等を含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器等を含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理等を含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	19,278	23,268	42,547	—	42,547
ライフサイクルビジネス(注) 1	21,610	—	21,610	—	21,610
焼却(注) 2	—	6,092	6,092	—	6,092
O&M(注) 3	18,772	6,898	25,671	—	25,671
廃棄物処理	1,412	—	1,412	—	1,412
その他	—	—	—	0	0
顧客との契約から生じる収益	61,073	36,260	97,334	0	97,334
その他の収益	—	—	—	444	444
外部顧客への売上高	61,073	36,260	97,334	444	97,778

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業等を含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器等を含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理等を含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、5,113百万円であります。

なお、契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と、対価の支払い(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(同、減少)により生じたものであります。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度135,669百万円であります。このうち、約6割は工事契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて9年以内に売上高として認識されると見込まれます。また、約4割は運転・維持管理サービス契約等に係るものであり、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて19年以内に売上高として認識されると見込まれます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、4,099百万円であります。

なお、契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と、対価の支払い(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(同、減少)により生じたものであります。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度143,936百万円であります。このうち、約6割5分は工事契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて8年以内に売上高として認識されると見込まれます。また、約3割5分は運転・維持管理サービス契約等に係るものであり、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて24年以内に売上高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業を中心に事業活動を展開していることから、「水環境事業」、「産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBOなどのPPP事業、下水処理場における消化ガス発電事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 一般・産業廃棄物処理事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計 上 額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,950	34,050	93,001	75	93,077	—	93,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	1,716	1,724	220	1,945	△1,945	—
計	58,958	35,767	94,725	296	95,022	△1,945	93,077
セグメント利益	3,608	2,054	5,662	29	5,692	—	5,692
その他の項目							
減価償却費	1,635	909	2,545	0	2,546	—	2,546
のれんの償却額	—	149	149	—	149	—	149

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額△1,945百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計 上 額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	61,073	36,260	97,334	444	97,778	—	97,778
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	527	530	216	746	△746	—
計	61,077	36,787	97,864	660	98,525	△746	97,778
セグメント利益又は損失(△)	3,372	1,927	5,299	△294	5,004	—	5,004
その他の項目							
減価償却費	1,602	913	2,515	522	3,037	—	3,037
のれんの償却額	1	149	150	—	150	—	150

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本等を含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額△746百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
83,230	7,271	2,574	93,077

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
86,152	8,534	3,091	97,778

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	149	—	—	149
当期末残高	—	974	—	—	974

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1	149	—	—	150
当期末残高	19	825	—	—	845

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,805.90円	1,892.18円
1株当たり当期純利益	186.42円	96.16円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「月島機械従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度157,162株、当連結会計年度278,331株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度0株、当連結会計年度1,236,000株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	8,173百万円	4,214百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,173百万円	4,214百万円
普通株式の期中平均株式数	43,844,316株	43,825,610株

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	80,949百万円	82,688百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,450百万円	1,508百万円
(うち非支配株主持分)	(1,450百万円)	(1,508百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	79,499百万円	81,179百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	44,021,772株	42,902,882株

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行および商号の変更)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として当社の営む水環境事業を100%子会社である「月島水エンジニアリング分割準備株式会社」（2023年4月1日付で「月島アクアソリューション株式会社」に商号変更。以下、「分割準備会社」という。）に、また、産業事業を当社の100%子会社である「月島マシンセールス株式会社」（2023年4月1日付で「月島機械株式会社」に商号変更。以下、「月島マシンセールス」という。）にそれぞれ吸収分割の方法により承継させること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、本件吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

本件吸収分割に係る吸収分割契約は、2022年6月24日開催の当社第160回定時株主総会において承認されました。

当社は、2023年4月1日付で本件吸収分割を実施して持株会社体制へ移行し、商号を「月島ホールディングス株式会社」に変更いたしました。

1. 会社分割による持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念のもと、上下水道施設の建設・運転管理を行う水環境事業と、化学・鉄鋼・食品および環境・エネルギー関連などの産業用機器・プラントを扱う産業事業を2本柱として、事業活動を展開してまいりました。

事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断いたしました。

持株会社は、グループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の概要

(1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2022年4月28日
吸収分割契約締結	2022年4月28日
吸収分割契約承認株主総会	2022年6月24日
吸収分割の効力発生日	2023年4月1日

(2) 本件吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する水環境事業を当社の100%子会社である分割準備会社に、分割する産業事業を月島マシンセールスに承継いたしました。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、吸収分割承継会社である分割準備会社は普通株式を980,000株、月島マシンセールスは普通株式を8,600株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたしました。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金等

本件吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から承継する権利義務は、別途個別に締結する吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他権利義務を承継いたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および各承継会社は、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本件吸収分割において、当社および各承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要 (2023年3月31日現在)

(1) 分割会社

(1) 商号	月島機械株式会社 (2023年4月1日付で月島ホールディングス株式会社に商号変更)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名(注)	代表取締役社長社長執行役員 福沢 義之
(4) 事業内容	浄水場、下水処理場プラント・単体機器の設計、建設、製造、販売、維持管理および廃棄物処理事業。化学、鉄鋼、食品および環境・エネルギー関連のプラント・単体機器の設計、建設、製造、販売
(5) 資本金	6,646百万円
(6) 決算期	3月末

(注) 2023年4月1日付で川崎淳が代表取締役社長社長執行役員に就任いたしました。

(2) 承継会社

(1) 商号	月島水エンジニアリング分割準備株式会社 (2023年4月1日付で月島アクアソリューション株式会社に商号変更)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細川 展宏
(4) 事業内容	上下水道、バイオマス分野等におけるプラント・機器の設計、建設、製造、販売および施設の運転管理
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月末

(1) 商号	月島マシンセールス株式会社 (2023年4月1日付で月島機械株式会社に商号変更)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長社長執行役員 山口 良二
(4) 事業内容	製造業向け機械装置、機器類の設計、製造、販売 各種設備の据付配管等の工事
(5) 資本金	20百万円
(6) 決算期	3月末

4. 分割後の承継会社の概要（2023年4月1日現在）

(1) 商号	月島アクアソリューション株式会社 (2023年4月1日付で月島水エンジニアリング分割準備株式会社より商号変更)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名（注）	代表取締役社長社長執行役員 鷹取 啓太
(4) 事業内容	浄水場や下水処理場プラントの建設、水処理や汚泥処理機器、汚泥乾燥機、焼却炉等の製造販売 PFI、DBO等の官民連携事業、消化ガス発電事業の運営
(5) 資本金	5,000百万円
(6) 決算期	3月末

（注）2023年4月1日付で、当社取締役の鷹取啓太が代表取締役社長社長執行役員に就任いたしました。

(1) 商号（注）1	月島機械株式会社 (2023年4月1日付で月島マシンセールス株式会社より商号変更)
(2) 所在地	東京都中央区晴海三丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名（注）2	代表取締役社長社長執行役員 福沢 義之
(4) 事業内容	産業用各種機器の設計、製造、販売 機器・プラントのメンテナンス 各機械の据付、配管、電気工事および修繕サービス他
(5) 資本金	450百万円
(6) 決算期	3月末

（注）1 2023年4月1日付で、当社は月島ホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。

2 2023年4月1日付で、当社取締役の福沢義之が代表取締役社長社長執行役員に就任いたしました。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

6. 今後の見通し

承継会社は、それぞれ当社の100%子会社であるため、本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
プライミクス㈱	第2回 無担保社債	2018年 4月27日	100	100 (100)	0.270	無担保社債	2023年 4月27日
月島ホールディングス㈱	第1回 無担保社債	2018年 8月17日	5,000	5,000	0.610	無担保社債	2028年 8月17日
合計	—	—	5,100	5,100 (100)	—	—	—

(注) 1 ()内の数値は、1年以内償還予定の金額(内数)であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	—	—	—	—

3 2023年4月1日に月島機械㈱から月島ホールディングス㈱に会社名を変更しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,050	50	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,742	2,927	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	332	302	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,136	10,459	0.5	2024年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	404	251	—	2024年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,665	13,991	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,891	4,148	1,289	381
リース債務	123	65	39	21

【資産除去債務明細表】

連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,432	37,352	61,530	97,778
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	161	1,198	2,709	5,460
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	103	877	1,918	4,214
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.36	19.92	43.50	96.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.36	17.55	23.57	53.11

(注) 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,824	13,138
受取手形	359	177
電子記録債権	360	181
売掛金	※3 10,615	※3 7,597
契約資産	11,935	13,701
仕掛品	1,427	1,152
原材料及び貯蔵品	44	53
未収入金	※3 1,231	※3 2,133
短期貸付金	※1, ※3 2,466	※1, ※3 918
その他	※3 2,450	※3 501
貸倒引当金	△105	△98
流動資産合計	47,611	39,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,767	17,086
構築物	683	638
機械及び装置	5,798	5,266
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	328	266
土地	5,129	5,129
リース資産	1,186	924
建設仮勘定	5	209
有形固定資産合計	30,904	29,524
無形固定資産		
ソフトウェア	459	414
その他	18	398
無形固定資産合計	477	812
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 18,760	※1 17,390
関係会社株式	※1 10,883	※1 11,196
関係会社出資金	143	143
長期貸付金	※1, ※3 11,441	※1, ※3 12,015
その他	1,883	2,017
貸倒引当金	△891	△867
投資その他の資産合計	42,220	41,894
固定資産合計	73,602	72,231
資産合計	121,214	111,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 8,013	※3 7,718
電子記録債務	1,322	1,669
短期借入金	6,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,436	2,436
リース債務	295	255
未払金	※3 1,415	※3 1,563
未払費用	214	215
未払法人税等	1,530	53
契約負債	1,361	1,844
預り金	※3 10,801	※3 9,779
賞与引当金	685	678
完成工事補償引当金	462	338
工事損失引当金	8	175
その他	338	148
流動負債合計	34,885	26,877
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	8,532	7,347
リース債務	328	142
繰延税金負債	3,189	3,043
退職給付引当金	1,048	1,146
その他	※3 1,945	※3 2,230
固定負債合計	20,042	18,910
負債合計	54,928	45,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金		
資本準備金	5,485	5,485
その他資本剰余金	115	123
資本剰余金合計	5,601	5,608
利益剰余金		
利益準備金	1,026	1,026
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,631	4,502
繰越利益剰余金	44,238	45,596
利益剰余金合計	49,896	51,125
自己株式	△1,284	△2,441
株主資本合計	60,860	60,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,421	4,923
繰延ヘッジ損益	4	37
評価・換算差額等合計	5,426	4,961
純資産合計	66,286	65,901
負債純資産合計	121,214	111,689

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 41,026	※1 40,204
売上原価	※1 33,029	※1 32,932
売上総利益	7,996	7,271
販売費及び一般管理費	※2 7,592	※2 7,529
営業利益又は営業損失(△)	404	△258
営業外収益		
受取利息	※1 87	※1 90
受取配当金	※1 3,209	※1 2,888
為替差益	82	98
その他	56	134
営業外収益合計	3,436	3,211
営業外費用		
支払利息	95	86
支払保証料	21	18
匿名組合投資損失	36	47
その他	13	11
営業外費用合計	166	164
経常利益	3,673	2,789
特別利益		
補助金収入	194	78
固定資産売却益	5,531	0
投資有価証券売却益	1	150
特別利益合計	5,727	228
特別損失		
解体撤去費用	309	—
移転費用	7	—
固定資産除売却損	10	117
投資有価証券売却損	—	139
特別損失合計	327	257
税引前当期純利益	9,073	2,760
法人税、住民税及び事業税	1,180	△5
法人税等調整額	698	83
法人税等合計	1,879	77
当期純利益	7,193	2,683

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,646	5,485	84	5,570	1,026	3,194	39,537	43,759	△1,746	54,230
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						2,310	△2,310	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△874	874	—		—
剰余金の配当							△1,055	△1,055		△1,055
当期純利益							7,193	7,193		7,193
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			30	30					461	492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	30	30	—	1,436	4,701	6,137	461	6,630
当期末残高	6,646	5,485	115	5,601	1,026	4,631	44,238	49,896	△1,284	60,860

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,529	21	4,550	58,781
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,055
当期純利益				7,193
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	892	△17	875	875
当期変動額合計	892	△17	875	7,505
当期末残高	5,421	4	5,426	66,286

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,646	5,485	115	5,601	1,026	4,631	44,238	49,896	△1,284	60,860
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立								—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△128	128	—		—
剰余金の配当							△1,454	△1,454		△1,454
当期純利益							2,683	2,683		2,683
自己株式の取得									△1,297	△1,297
自己株式の処分			7	7					141	148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	7	7	—	△128	1,357	1,228	△1,156	80
当期末残高	6,646	5,485	123	5,608	1,026	4,502	45,596	51,125	△2,441	60,940

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	5,421	4	5,426	66,286
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,454
当期純利益				2,683
自己株式の取得				△1,297
自己株式の処分				148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△498	33	△465	△465
当期変動額合計	△498	33	△465	△385
当期末残高	4,923	37	4,961	65,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物ならびに発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事高に係わる契約不適合責任等に基づく費用ならびに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率(国内工事と海外工事とは別途に算定)に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる売上高

当社は、(1) 契約の識別、(2) 履行義務の識別、(3) 取引価格の算定、(4) 履行義務への取引価格の配分、(5) 履行義務充足による収益の認識の5つのステップにより収益の計上方法を決定しております。

水環境事業では、主として浄水場・下水処理場等プラントの工事請負、同プラントにおいて使用される各種機器の販売を行っています。

産業事業では、主として化学、鉄鋼、食品および二次電池製造関連設備等のプラントの工事請負、同プラントに使用される機器の販売等を行っています。

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合により進捗度を見積り、契約期間にわたって収益を認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で履行義務が充足されるものとして客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識しております。

これらの取引に対する対価は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、一体処理(特例処理および振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

工事契約に係る収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	10,615
契約資産	11,935
契約負債	1,361
売上高	41,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当事業年度においてこの方法により認識した収益額は31,178百万円であります。

当事業年度

工事契約に係る収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	7,597
契約資産	13,701
契約負債	1,844
売上高	40,204

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当事業年度においてこの方法により認識した収益額は30,188百万円であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期貸付金	6百万円	8百万円
投資有価証券	7百万円	7百万円
関係会社株式	125百万円	165百万円
長期貸付金	106百万円	180百万円
計	246百万円	361百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金7,995百万円に対するものであります。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金7,424百万円に対するものであります。

上記担保資産の他、投資有価証券(前事業年度176百万円、当事業年度178百万円)を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れております。

2 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
下記の会社の金融機関借入金等に対する債務保証 (関係会社)		
BOKELA有限会社	1,575百万円	830百万円
テーエスケーエンジニアリング タイワン Co., Ltd.	一百万円	62百万円
計	1,575百万円	893百万円

※3 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,715百万円	3,240百万円
短期金銭債務	11,458百万円	10,196百万円
長期金銭債権	11,427百万円	12,002百万円
長期金銭債務	796百万円	796百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,217百万円	3,617百万円
仕入高	3,008百万円	1,298百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,847百万円	2,535百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
見積設計費	1,334百万円	1,252百万円
給料	1,207百万円	1,182百万円
貸倒引当金繰入額	39百万円	27百万円
賞与引当金繰入額	230百万円	223百万円
退職給付引当金繰入額	155百万円	140百万円
減価償却費	813百万円	821百万円
業務委託費	616百万円	552百万円
試験研究費	707百万円	793百万円
おおよその割合		
販売費	54%	55%
一般管理費	46%	45%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 10,774百万円、関連会社株式 108百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 11,087百万円、関連会社株式 108百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価見積額	133百万円	146百万円
工事損失引当金	2百万円	53百万円
完成工事補償引当金	141百万円	103百万円
賞与引当金	210百万円	207百万円
退職給付引当金	1,272百万円	1,310百万円
長期未払金	42百万円	42百万円
減損損失	4百万円	3百万円
貸倒引当金	305百万円	295百万円
関係会社株式評価損	900百万円	900百万円
その他	738百万円	637百万円
繰延税金資産小計	3,750百万円	3,701百万円
評価性引当額	△1,701百万円	△1,793百万円
繰延税金資産合計	2,049百万円	1,908百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,044百万円	△1,987百万円
その他有価証券評価差額金	△2,392百万円	△2,149百万円
退職給付信託設定益	△666百万円	△666百万円
その他	△134百万円	△148百万円
繰延税金負債合計	△5,238百万円	△4,952百万円
繰延税金負債(△)の純額	△3,189百万円	△3,043百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.6%	△28.1%
住民税均等割等	0.3%	0.9%
評価性引当額	1.4%	3.3%
試験研究費の税額控除	△1.6%	△0.4%
試験研究費に係る通算税効果額	—%	△4.5%
その他	△0.8%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%	2.8%

3 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,767	95	0	777	17,086	3,210
	構築物	683	5	0	50	638	145
	機械及び装置	5,798	183	76	638	5,266	6,205
	車両運搬具	4	0	0	2	3	31
	工具、器具及び備品	328	32	0	93	266	631
	土地	5,129	—	—	—	5,129	—
	リース資産	1,186	68	—	330	924	1,197
	建設仮勘定	5	521	318	—	209	—
	計	30,904	908	394	1,893	29,524	11,422
無形固定資産	ソフトウェア	459	129	—	174	414	174
	その他	18	510	131	0	398	0
	計	477	640	131	174	812	175

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

機械及び装置

研究開発用機械装置
実証機械設備117百万円
57百万円

無形固定資産

ソフトウェア

既存システム改修

100百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

機械及び装置

研究開発用機械装置

63百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	996	150	180	965
賞与引当金	685	678	685	678
完成工事補償引当金	462	285	409	338
工事損失引当金	8	182	15	175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 URL https://www.tsk-g.co.jp ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 毎年3月末日の株主名簿において、1,000株以上ご所有の株主様に対し、10月中旬に新米(新潟魚沼産こしひかり)4kgを送付いたします。 (2) (1)の株主様を除き、4月以降に当社株式を新規もしくは追加でご取得され、9月末日の株主名簿において合計して1,000株以上のご所有になられた株主様に対し、11月初旬に新米(新潟魚沼産こしひかり)4kgを送付いたします。 (3) 毎年3月末日の株主名簿において、3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様(※)に対し、上記(1)に新米(新潟魚沼産こしひかり)2kgを追加いたします。 ※ 「3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様」とは、3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3年以上継続して記録されている株主様(同一の株主番号で1,000株以上を、9月末日、3月末日の株主名簿に7回以上継続して記録されている株主様)といたします。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第160期	自 2021年4月1日	2022年6月24日
	至 2022年3月31日	関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月24日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第161期第1四半期	自 2022年4月1日	2022年8月12日
	至 2022年6月30日	関東財務局長に提出。
第161期第2四半期	自 2022年7月1日	2022年11月7日
	至 2022年9月30日	関東財務局長に提出。
第161期第3四半期	自 2022年10月1日	2023年2月6日
	至 2022年12月31日	関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(社債)およびその添付書類

2022年7月20日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2023年5月15日 至 2023年5月31日)

2023年6月9日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

月島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 映 男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島ホールディングス株式会社（旧会社名 月島機械株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島ホールディングス株式会社（旧会社名 月島機械株式会社）及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び、（重要な会計上の見積り）工事契約に係る収益」に記載のとおり、会社及び連結子会社の工事契約に係る収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっている。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっている。これによる当連結会計年度において計上した会社及び連結子会社の工事契約に係る収益の金額は連結売上高97,778百万円の約46%を占めている。</p> <p>この収益認識方法を適用する工事については、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更され工事収益総額が変更される不確実性がある。また、この収益認識方法による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積られるが、実行予算の策定にあたっては、完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うことが不可避である。</p> <p>以上から、この収益認識方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>会社及び連結子会社における工事契約における左記の方法の適用による収益の認識について、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事の実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書等その根拠となる積算資料との照合または過去の同種の工事等の原価実績データとの比較を行った。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 実行予算と実際発生額との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 各ジョブの進捗会議資料等を閲覧し、実行予算の見直しに関する判断について工事管理者またはプロジェクト管理者に質問を行った。実行予算の見直しが必要な場合には、適時・適切に実行予算に反映されていることを確かめた。 必要に応じて現場視察を行い、工事進捗度の見積りの妥当性を検討した。 工事進捗度の見積りの妥当性について、過去の同種の工事等の原価実績データとの比較や工事管理者またはプロジェクト管理者に質問を行った。 期末の原価集計シートの正確性を関連資料の照合等を行うことで検討し、連結会計年度末における工事進捗度が合理的に見積られていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、月島ホールディングス株式会社（旧会社名 月島機械株式会社）の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、月島ホールディングス株式会社（旧会社名 月島機械株式会社）が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

月島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

井上 監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島ホールディングス株式会社（旧会社名 月島機械株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島ホールディングス株式会社（旧会社名 月島機械株式会社）の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益の認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事契約に係る収益の認識」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 月島ホールディングス株式会社
(旧会社名 月島機械株式会社)

【英訳名】 TSUKISHIMA HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 Tsukishima Kikai Co., Ltd.)
(注) 2022年6月24日開催の第160回定時株主総会の決議により、
2023年4月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 高野 亨

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長川崎淳及び取締役専務執行役員高野亨は、月島ホールディングス株式会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 月島ホールディングス株式会社
(旧会社名 月島機械株式会社)

【英訳名】 TSUKISHIMA HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 Tsukishima Kikai Co., Ltd.)
(注) 2022年6月24日開催の第160回定時株主総会の決議により、
2023年4月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 高野 亨

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川崎淳及び当社取締役専務執行役員高野亨は、当社の第161期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。